第二次経営改革大綱

（令和２年度　～　令和７年度）

実 行 計 画

【経 営 改 善 編・財政健全化編】

進行管理表

◆進行管理の基準

具体的な実行のレベルを以下のとおり定めます。

ステージ	改革項目への取り組みにおける実行レベル	達成度
Ⅰ	改革取組事項に対し、検討段階である（計画、調整）	25%
Ⅱ	改革取組事項に対し、検討が完了し、実施に着手した段階（変化発生）である	50%
Ⅲ	改革取組事項に対し、実施過程である	75%
Ⅳ	改革取組事項が達成できた	100%
Ⅴ	当初の効果見込を上回る成果が達成できた	120%

【 経営改善編 】

効果的・効率的な行財政運営の推進

Ⅰ.持続的な行財政運営に係るマネジメントシステムの構築

1	取組事項	基本計画・実施計画の進行管理					担 当	総合政策課
	取組内容	後期基本計画の進行管理、基本計画に基づく実施計画の数値目標による進行管理を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	前期第2次実施計画の実績を把握し、前期基本計画の計画期間の実績集計を行った。	後期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	後期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行うとともに、後期第2次実施計画を策定した。	後期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。	後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行った。
		次年度の課題と実施予定	後期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。	引き続き後期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行うとともに、後期第2次実施計画を策定する。	後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。	後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。	引き続き後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行うとともに、次期基本構想・基本計画を策定する。	令和8年4月より総合計画が開始されたことから、計画の進行を適切に管理する方法を検討する。
2	取組事項	第2次公共建築物再生計画と分野別計画との整合性・統一性の確保					担 当	資産管理課
	取組内容	公共施設等総合管理計画推進体制の事務局として、公共施設全般についての維持・保全の計画的・効果的な推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。 加えて令和元年度までに策定した各個別施設計画と整合を図り公共施設等総合管理計画を改訂。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。
		次年度の課題と実施予定	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに中間見直しに向けた検討に着手する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに第2期計画期間の中間見直しを行った事業について、注視していく。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。 更に、次期公共施設等総合管理計画及び次期公共建築物再生計画の策定に向けて現状と課題の整理を行っていく。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。 更に、次期公共施設等総合管理計画及び次期公共建築物再生計画の策定に向けて現状と課題の整理を行っていく。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。

3	取組事項	成果の視点からの行政評価システムの充実強化と政策選択					担 当	総合政策課 財政課
	取組内容	財務会計システムの更新に伴う、行政評価システムとの連動に取り組むとともに、行政評価表の事務引継への活用を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	継続実施・検討	継続実施・取組着手	実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	令和元年度実施事業に対し、成果指標の観点から施策評価を行った。 令和2年度実施事業の評価より、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法の導入について関係各課と検討し、決定した。	令和2年度実施事業に対し、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法を導入し、成果指標の観点から施策評価を行った。	令和3年度実施事業に対し、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法を導入し、成果指標の観点から施策評価を行った。	令和4年度実施事業に対し、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法を導入し、成果指標の観点から施策評価を行った。 後期第2次実施計画策定に基づき、行政評価表の更新を行った。	令和5年度実施事業に対し、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法を導入し、成果指標の観点から施策評価を行った。	令和6年度実施事業に対し、新公会計制度に基づくフルコスト情報を取り入れた新たな評価手法を導入し、成果指標の観点から施策評価を行った。
		次年度の課題と実施予定	令和2年度実施事業に対する評価を試行する。財務会計システムとの連動について、引き続き検討する。	新たな評価方法が概ね確立したことから、今後、行政評価システムに必要な機能について検討する。	新たに令和5年度予算より稼働を開始した財務会計システムを使用した評価について検討する。	財務会計システムを使用した評価について検討し、試行する。	財務会計システムを使用した評価について検討し、試行する。	財務会計システムを使用した評価について検討し、試行する。
4	取組事項	監査等の機能強化					担 当	監査事務局
	取組内容	監査等の具体的な機能強化方法の検討と、監査結果等を事務事業の見直しに反映させる方法について検討し、事務改善の促進に寄与する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	習志野市監査基準に基づく監査を実施し、監査調書を作成した。	文書管理システムを活用して電子文書の内容・保存状況等を確認した。	公金取り扱いマニュアルと契約事務の手引きの遵守について啓発ポスターを作成し、ミスの防止に努めた。	①庁内の管理職向けの会議で監査制度の趣旨や着眼点に関する発表を行い、事務処理ミスの縮減に向けた啓発に努めた。 ②決算審査意見書の構成について見直し、表やグラフを多用した読みやすく活用しやすい資料となるよう努めた。	決算審査意見書などの配布物について、配布箇所を再検討し、業務負担の軽減・紙の使用削減に引き続き努めた。	定期監査資料について、事前提出をなくすことで、事務局の業務効率化及び対象部署の負担軽減を図った。
		次年度の課題と実施予定	電子で処理・保存されている文書を、文書管理システムを活用して確認する。	事務分野毎に例年頻発する事務処理ミスについて体系化した資料を作成し、周知について関係課と協議する。	引き続き事務分野毎に例年頻発する事務処理ミスについて体系化した資料を作成し、周知について関係課と協議する。	庁内各課に法令や事務処理手順の遵守について様々な形で情報発信を行っていき、適切な事務執行に寄与する。	定期監査資料の事前提出の時期を検討し、事務局の業務効率化・対象部署の負担軽減を図る。	庁内各部局から提出される監査資料等についてペーパーレス化を進め、より効果的・効率的な監査の実施を目指す。

5	取組事項	新消防庁舎建設の進行管理					担 当	資産管理課 消防本部
	取組内容	新消防庁舎の建設に向け、計画的・効果的な推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施			
		進捗度	75%	75%	75%	100%		
		実績内容	令和元年10月より新消防庁舎建設工事を実施し、令和2年度末に建物が竣工した。	令和3年4月から新消防庁舎で業務が開始され、同11月に旧消防庁舎の解体及び外構工事が完了した。	令和4年10月より訓練棟の建設工事に着手した。	訓練棟の建設が完了し、市庁舎敷地内における最終工区の整備が完了した。		
		次年度の課題と実施予定	旧消防庁舎の解体、外構工事を実施する。 訓練棟の設計を実施する。	訓練棟の建設及び外構工事を実施する。	訓練棟の建設が完了し、市庁舎敷地内における最終工区の整備が完了する。			
6	取組事項	集約都市形成に向けた立地適正化計画の策定					担 当	都市計画課
	取組内容	駅周辺等の拠点に生活サービス施設や居住を集積し、都市の安全性・利便性・快適性を備えた、歩いて暮らせるまちづくりの形成を進め、円滑な交通流動や利用者の安全性・利便性の向上、にぎわいのある都市空間の創造を目指し、必要な都市機能が適切に配置されるよう、計画的な施設の誘導を促進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	取組着手	実施				
		進捗度	50%	75%	75%	100%		
		実績内容	庁内調整後、関連計画の整理や課題抽出、誘導区域・施設・施策や目標値等の検討を行い、立地適正化計画策定に向けた基礎資料の取りまとめを実施した。	立地適正化計画策定に向けて、庁内検討を実施し、立地適正化計画の素案を作成した。	立地適正化計画策定に向け、庁内検討を実施し、立地適正化計画案を作成した。	住民意見の収集および意見の反映を行い、立地適正化計画を策定した。		
		次年度の課題と実施予定	立地適正化計画素案・案を作成し、計画案を基にした住民意見の収集および意見の反映を行い、立地適正化計画の策定を行う。	令和4年度に予定している鷺沼地区の市街化区域編入に併せて本計画を策定する必要があることから、計画策定を令和4年度に変更した。 令和4年度は立地適正化計画案を作成し、計画案を基にした住民意見の収集および意見の反映を行い、立地適正化計画の策定を行う。	計画策定スケジュールの見直しを行い、計画策定を令和5年度に変更した。 令和5年度は立地適正化計画案を基にした住民意見の収集および意見の反映を行い、立地適正化計画の策定を行う。			

Ⅱ．中長期の財政予測に基づく、計画的・効率的な財政運営の推進

7	取組事項	財政予測と整合のとれた実施計画の策定	担 当	総合政策課 財政課
	取組内容	財政予測と整合のとれた後期第2次及び次期実施計画を策定する。		

年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	取組予定			実施			実施
	進捗度			100%			100%
	実績内容			財政予測と整合のとれた後期第2次実施計画を策定した。			財政予測と整合のとれた前期第1次実施計画を策定した。
	次年度の課題と実施予定			後期第2次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。			前期第1次実施計画の実績を把握し、進捗管理を行う。

8	取組事項	第2次公共建築物再生計画に基づく効果的・効率的な普通建設事業費の予算計上	担 当	資産管理課 施設再生課
	取組内容	施設情報システムの活用による資産管理室と施設所管課との連携・調整により、限られた財源枠の中で、中長期の公共施設の維持保全を念頭に、部局間の枠組みを超え、全庁的な観点から、効果的・効率的な普通建設事業費を計上するシステム、体制を推進する。		

年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
	実績内容	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに見直しを継続した。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに見直しを継続した。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに第2期計画期間（令和2年度～7年度）の中間見直しを行った。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに見直しを継続した。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに見直しを継続した。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。	施設情報システムの運用状況を踏まえ、施設再生の仕組み及び体制の見直しを実施。 第2次公共建築物再生計画の各事業を推進するとともに見直しを継続した。各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別計画策定を支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行した。 また、予算編成に当たっては、施設所管課の公共施設の整備に係る業務を調整し、効果的・効率的な予算計上を支援した。
	次年度の課題と実施予定	引き続き第2次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第2次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第2次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第2次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第2次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。	引き続き第3次公共建築物再生計画に基づいた予算編成を実施する。また、公共施設の老朽度の評価方法や標準仕様の設定を検討する。

9	取組事項	普通建設事業に係る特定財源の活用					担 当	都市環境部 関係各部
	取組内容	事業効果を発揮するため、効率的な計画を策定し、それぞれの事業を早期に完成させ、事業進捗を進めるため、事業費の安定的な確保に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	各種国庫補助金を活用した。 また、国庫補助金確保に関連して、国土強靭化地域計画を策定し、立地適正化計画の策定を進め、特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用した。 また、国庫補助金確保に関連して、橋梁及び歩道橋長寿命化修繕計画を改訂し、立地適正化計画の策定を進め、特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用した。 また、国庫補助金確保に関連して、立地適正化計画及び無電柱化計画の策定を進め、特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用した。 また、国庫補助金確保に関連して、立地適正化計画及び無電柱化計画を策定し、特定財源の活用を検討した。	各種国庫補助金を活用し、適切に執行した。	各種国庫補助金を活用し、適切に執行した。
		次年度の課題と実施予定	事業の年度内完了に取組む。また、国庫補助金確保に関連して、橋梁及び歩道橋長寿命化修繕計画の改訂及び、引き続き立地適正化計画の策定を進めるとともに各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	事業の年度内完了に取組む。また、国庫補助金確保に関連して、無電柱化計画の策定を進めるとともに各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、引き続き立地適正化計画及び無電柱化計画の策定を進めるとともに各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。	事業の年度内完了に取り組む。また、国庫補助金確保に関連して、各種維持管理計画等に沿った事業を実施し財源確保に努める。
10	取組事項	市の債権の適正な管理の推進					担 当	債権管理課
	取組内容	徴収移管された債権の法令に基づく債権回収及び債権所管課に対する助言、指導や合同折衝等の徴収支援を行い、市の債権の適正な管理を推進する。 滞納管理支援システムが更新時期を迎えることから、市の債権の更なる適正管理に向け、その内容を検討し導入する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・取組着手	継続実施・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 次期住民情報システムとの連携強化等、次期滞納管理支援システムの内容を検討し、導入に向けた協議を行った。	債権管理条例等の関係法令に基づき、実効性を伴う効果的な徴収事務に努めるとともに、債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 次期滞納管理支援システムの運用を開始した。	債権管理条例等の関係法令に基づき、実効性を伴う効果的な徴収事務に努めるとともに、債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 令和3年度に更新した滞納管理支援システムを適切に運用した。	債権管理条例等の関係法令に基づき、実効性を伴う効果的な徴収事務に努めるとともに、債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 また、令和5年10月より開始した習志野市債権回収等業務委託を受託した弁護士法人より債権所管課への法律相談を実施した。	債権管理条例等の関係法令に基づき、実効性を伴う効果的な徴収事務に努めるとともに、債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 また、習志野市債権回収等業務委託を受託した弁護士法人より債権所管課への法律相談を令和5年度に引き続き実施した。	債権管理条例等の関係法令に基づき、実効性を伴う効果的な徴収事務に努めるとともに、債権所管課の所属長、職員を対象とした講習会等の開催、困難事案への助言・指導を行った。 また、習志野市債権回収等業務委託を受託した弁護士法人より債権所管課への法律相談を令和6年度に引き続き実施した。 システム標準化に伴い、新滞納管理システムへ移行し、運用を開始した。
		次年度の課題と実施予定	滞納管理支援システムから次期住民情報システムへスムーズな移行を行う。	所管課に対し、より効果的な助言・指導を行う。	所管課に対し、より効果的な助言・指導を行う。	所管課に対し、より効果的な助言・指導を行うとともに、受託弁護士の意見を基に債権の在り方について検討をしていく。	受託弁護士の意見を基に債権の在り方について引き続き検討をしていく。 システム標準化に伴い、滞納管理システムが変更となるため、その移行作業等をスムーズに行う。	受託弁護士の意見を基に債権の在り方について引き続き検討をしていく。 新滞納管理システムを適切に運用する。

11	取組事項	JR津田沼駅周辺地域における再開発の検討					担 当	都市再生課
	取組内容	JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針におけるまちのイメージや都市機能等の更新・拡充案を実現するため、都市再開発方針を定め、本市の表玄関として相応しいまちづくりを実現する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	75%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	都市再開発の方針策定に向けて千葉県との協議を進め、令和3年2月「習志野都市計画都市再開発の方針」が決定告示された。	都市再開発の方針に基づき、民間事業者と協議を実施した結果、新津田沼駅南口地区については、開発計画の取り下げの申し出があった。JR津田沼駅南口地区については、継続して協議を実施しており、都市機能の更新・拡充を行うため、JR津田沼駅南口駅前広場の基本設計業務を行った。	津田沼駅南口地区について、民間事業者と継続して協議を実施しており、都市機能の更新・拡充を行うため、JR津田沼駅南口駅前広場の基本設計業務を行った。	津田沼駅南口地区について、民間事業者と継続して協議を実施しており、6月に民間事業者とまちづくりに関する確認書を締結し、12月には再開発に必要な都市計画の手続きを開始した。	津田沼駅南口地区について、民間事業者と継続して協議を実施しており、10月には再開発に必要な都市計画を決定した。	都市再開発の方針の見直しを千葉県と連携し、都市計画の手続きを進めた。
		次年度の課題と実施予定	都市再開発の方針を基に、民間事業者による開発を適切に誘導すると共に、都市機能の更新・拡充を行うため、JR津田沼駅南口駅前広場の基本設計業務を行う。	都市再開発の方針を基に、民間事業者による開発を適切に誘導すると共に、都市機能の更新・拡充を行うため、JR津田沼駅南口駅前広場の基本設計業務を引き続き行う。	都市再開発の方針を基に、民間事業者による開発を適切に誘導する。民間事業者と確認書を締結し、都市計画手続きを開始する。	民間事業者による開発を適切に誘導するとともに、再開発に必要な都市計画の手続きを進める。	民間事業者による開発を適切に誘導するとともに、都市再開発の方針の見直しについて千葉県と連携し、都市計画の手続きを進める。	都市再開発の方針については、令和8年夏頃に都市計画決定を予定している。引き続き民間事業者による開発を適切に誘導していく。
12	取組事項	鷺沼市街化調整区域の土地区画整理事業の促進					担 当	区画整理課
	取組内容	土地区画整理事業の実施に向けた具体的な検討を進めるための支援を行い、農業施策との調整を図った上で、市街化区域へ編入し、土地区画整理事業の促進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	取組着手	取組着手	取組着手	実施	実施	実施
		進捗度	50%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	鷺沼地区土地区画整理組合設立準備会からの技術援助申請に基づく支援として、事業の施行の準備に必要な各種業務委託を実施した。	鷺沼地区土地区画整理組合設立準備会からの技術援助申請に基づく支援として、事業の施行の準備に必要な各種業務委託を実施した。	鷺沼地区土地区画整理組合設立準備会からの技術援助申請に基づく支援として、事業の施行の準備に必要な業務委託を実施した。また、都市計画手続きを進め市街化区域への編入を行った。	土地区画整理組合設立に向けた支援を行い、組合設立が千葉県に認可された。また、事業の仮換地指定に合わせた都市計画手続を進めるとともに、千葉県が組合に対し補助金を交付するに当たり負担金を支出した。	事業の仮換地指定に合わせた都市計画手続きが完了したほか、組合が進める事業計画の変更に対し支援を行った。また、千葉県が組合に対し補助金を交付するに当たり負担金を支出するとともに、補助金を組合に交付した。	事業計画の変更が千葉県に認可されたことを受け、組合において事業区域の全域で仮換地指定が行われた。これにより進められる本格的な工事着工に向けた支援を行うとともに、各関係機関との調整を行った。また、千葉県が組合に対し補助金を交付するに当たり負担金を支出した。
		次年度の課題と実施予定	土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行い、農業施策との調整を図った上で、令和4年度に予定している市街化区域への編入準備を進める。	土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行い、都市計画に係る関係機関との調整を図った上で、令和4年度に予定している市街化区域への編入準備及び令和5年度に予定している土地区画整理組合の設立準備を進める。	令和5年度中の土地区画整理組合設立に向けた支援を継続するとともに、組合設立後においては、適切な事業執行が図れるよう、組合に対し指導・監督を行う。また、事業の仮換地指定に合わせ、都市計画手続きを進める。	土地区画整理組合に対し、適切な事業執行が図れるよう、指導・監督を行う。また、組合の安定的な運営のために必要な国庫補助金の確保に向けた取組について検討する。	土地区画整理組合に対し、適切な事業執行が図れるよう、指導・監督を行うとともに、国庫補助金の確保に向けた取組について検討する。また、事業計画変更の認可に向けた支援を継続するとともに、仮換地指定後の本格的な工事着手に向け、各関係機関との調整を図る。	土地区画整理組合に対し、適切な事業執行が図れるよう、指導・監督を行うとともに、国庫補助金の確保に向けた取組について検討する。また、組合が検討している第2回事業計画変更の認可に向けた支援並びに今後予定される工事等が滞りなく施工されるよう、引き続き各関係機関との調整を図る。

13	取組事項	まちづくり観光の推進	担 当	シティプロモーション課（旧広報課） 産業振興課 都市環境部
	取組内容	観光や暮らしに繋がる付加価値づくりに努めるとともに、バリアフリーなどハード面の整備を通じ、市民や市外から来訪しやすいまちを創出する。		

年度別計画・実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組予定	検討・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
進捗度	50%	50%	75%	75%	75%	75%
実績内容	“歩きたくなるまちなか”の実現に向け、関係各課と連携を図り、持ち歩きに適した地図の作成に着手した。 また、バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、習志野郵便局前における視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントの開催、さらには、近隣地域との連携や都市間交流の推進の方法を検討したが、実施するまでには至らなかった。	本市の魅力を市内外へ伝えるため、シティセールスのCM風動画を作成し、県内の商業施設内でデジタルサイネージでの放映を開始した。本市のPRを広く効果的に行うために、R4.4月のPR大使の設置を目指し着手した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントの開催、さらには、近隣地域との連携や都市間交流の推進の方法検討したが、実施するまでには至らなかった。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場の歩道における平板ブロックの張替えを行った。	前年度に作成したシティセールス動画を市ホームページや、YouTube公式チャンネル等へ掲載のほか、JRの市内及び近隣の駅にてデジタルサイネージで放映。併せてポスター掲出を依頼し、広く市内外へ情報を発信した。 また、初のPR大使を任命し、イベントの出演等で市のイメージアップ及び知名度の向上、愛着醸成に努めた。 更に、令和2年7月に落下した習志野隕石のレプリカを製作し、シティセールスの一環として市庁舎1階への常設展示、中央図書館での展示を開始した。 本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントを3年ぶりに開催、さらには、南房総市、富士吉田市、京田辺市、上野村との都市間交流を実施した。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口に位置する市道00−109号線の視覚障がい者誘導用ブロックの設置、JR新習志野駅周辺から市道00−006号線の視覚障がい者誘導用ブロック、歩道の段差改良を行った。	令和3年度に作成したシティセールス動画をYouTubeの広告へ掲出し、効果的な情報を発信、本市に対する認知度・好感度の向上に努めた。 また、本市PR大使が出演した、親子で楽しめる市内のスポットを紹介したPR冊子「習志野親子でおでかけBOOK」を作成し、知名度の向上、愛着醸成に努めた。さらに、前年に引き続き、PR大使には様々なイベント等に参加いただき、本市の魅力を市内外に発信した。 本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントの開催、さらには、南房総市、富士吉田市、京田辺市、上野村との都市間交流を実施した。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、秋津地区の総合福祉センター側の歩道に視覚障がい者用ブロックの設置を行った。	市制施行70周年に関連し、市制施行から現在に至るまでの市の軌跡を振り返る記念動画の制作や、市内上空や市立小・中学校、習志野高校の学校風景を空撮した航空写真集を作成し配布する等、本市に対する認知度・好感度の向上に努めた。 本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントの開催、さらには、南房総市、富士吉田市、京田辺市、上野村との都市間交流を実施した。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するための予備設計および地質調査を行った。	市内7駅・6エリアを紹介するシティプロモーション縦型動画を制作し、本市に対する認知度向上、愛着醸成に努めた。 本市の魅力を市内外にアピールするための情報発信、地域資源を活用したイベントの開催、さらには、南房総市、富士吉田市、京田辺市、上野村との都市間交流を実施した。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するための詳細設計を行ったほか、一部工事に着手した。
次年度の課題と実施予定	関係部署間の連携を図った上で、本市への愛着醸成や若者世代を中心とした定住促進に資する取組を行うことが課題であるため、次の施策に取り組む。 新たな地図の作成とともに、動画制作を中心にシティセールス関連事業を実施する。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場の歩道における平板ブロックの張替えを行う。 引き続き、本市の魅力を市内外へ伝えるため、情報発信等の推進を図る。	シティセールス動画について、市ホームページやYouTube公式チャンネル等へ掲載の他、鉄道の駅へのポスター掲出を依頼し、広く市内外へ情報を発信する。 本市の魅力を国内外に広く発信し、市のイメージアップや知名度の向上、愛着醸成を目的にPR大使を4月に設置する。 引き続き、本市の魅力を市内外へ伝えるため、情報発信等の推進を図る。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口に位置する市道00−109号線の視覚障がい者誘導用ブロックの設置、JR新習志野駅周辺から市道00−006号線の視覚障がい者誘導用ブロック、歩道の段差改良を行う。	PR大使との協働により、市の魅力発信、イメージアップの向上に努める。 引き続き、本市の魅力を市内外へ伝えるため、情報発信等の推進を図る。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、秋津地区の総合福祉センター側の歩道に視覚障がい者用ブロックの設置を行う。	PR大使との協働により、市の魅力発信、イメージアップの向上に努める。更なる本市の魅力を発信するため、二人目のPR大使を選任するかの検討が必要である。 市制施行70周年を記念し、まちの魅力を広く市内外に伝えるため、記念事業を行う。 引き続き、本市の魅力を市内外へ伝えるため、情報発信等の推進を図る。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するための予備設計を行う。	新たなPR大使の検討や、既存のPR大使と協働したりする等、市の魅力発信、イメージアップの向上に努める。 引き続き、本市の魅力を市内外へ伝えるため、情報発信等の推進を図る。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するための詳細設計を行う。	地域資源などを活用し、市の魅力発信・イメージアップの向上に努める。 バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するための工事を行う。

14	取組事項	新清掃工場建設に向けた検討					担 当	新清掃工場建設課（旧環境政策課）(旧クリーン推進課)
	取組内容	新清掃工場建設に向け、調査・計画・設計・建設等の手法について検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	先進自治体の事例や制度導入による効果等の調査・研究を実施。 また、環境審議会に新清掃工場建設に係る基本的な方針を示した「一般廃棄物処理基本計画」の案についての諮問を行った。	令和4年3月に新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、同計画の中に清掃工場の更新の基本的方向性を位置づけた。 また、新清掃工場の建設に係る特定財源確保のため、「循環型社会形成推進交付金地域計画」を策定した。	新清掃工場建設に向けた検討業務として、事業方式を検討するための「PFI等導入可能性調査業務」に着手し、また、同じく検討に必要な「環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務」について、計画より1年前倒しをして取り組み始めた。	令和4年度に引き続き、事業方式を検討するための「PFI等導入可能性調査業務」において、調査・検討を進めた。また、環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務」にも引き続き取り組み、調査検討を進めるとともに、本格的な土壌汚染調査を実施した。	事業方式については、「PFI等導入可能性調査業務」で検討・調査の結果を取りまとめ、方式ごとのVFMを検証した。 また、「環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務」にも引き続き取り組み、環境影響評価手続き、土壌汚染調査を継続して進めるとともに、施設整備基本計画の策定作業を進めた。	新清掃工場の建設については、令和8年度から建設・運営事業者の募集や旧清掃工場の解体工事の着手を開始する計画だったが、物価高騰等、本市全体の事業費の増加や、基金残高が減少したことから、当初予定の取り組みを中断し、今後の事業の方向性を再検討することとした。
		次年度の課題と実施予定	令和3年度に策定する次期「一般廃棄物処理基本計画」において、新清掃工場更新の基本構想を示す。	「一般廃棄物処理基本計画」及び「循環型社会形成推進交付金地域計画」に基づき、建設に向けた諸手続きを進める。	庁内検討委員会を設置し、処理方式や事業方式など新清掃工場建設に係る基本的な事項の検討を進める。	事業方式を決定するとともに、施設整備基本計画の策定作業を進め、事業者選定に係る要求水準の準備に入る。	施設整備基本計画を策定作業を完了させるとともに、令和8年度に予定している要求水準を併せて作成する。	コンサルタントに委託する形で、妥当性を検証しながら事業費平準化等の調査を行う。その上で今後の財政計画と照らし合わせ、今後の事業の方向性を決定する。

Ⅲ. 業務改善による事務執行の効率化

15	取組事項	今後の市営住宅のあり方についての検討					担 当	住宅課
	取組内容	市営住宅あり方検討委員会を設置し、指定管理者制度や市営住宅管理の民間への業務委託等の検討を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	取組着手	実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	75%	75%	100%	100%
		実績内容	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入について検討を開始した。	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入について検討を継続している。	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入について検討を継続している。	令和5年8月に都市環境部 指定管理者制度検討委員会を実施した。市営住宅は委託できる管理部分が限られており、委託できる範囲は行政判断が不要な補助的な業務に限られていることから、事務作業量の削減効果は限定的で人員削減とはならず、制度導入のメリットは少ないため、制度の導入については、『見送る』事と諮問し、承認が得られた。 また、民間への業務委託について、課内での検討を実施した。指定管理者と同様に事務作業量の削減効果は限定的で人員削減とはならず、メリットは少ないと考えている。	指定管理者制度及び民間事業者への業務委託制度の導入は、事務作業量の削減効果は限定的で人員削減とはならないことから、見送ることとした。	
		次年度の課題と実施予定	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入の可能性について継続検討する。	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入の可能性について継続検討する。	指定管理者制度検討委員会において、指定管理者制度導入の可能性について継続検討する。 県内先行市による事例を研究する。	施設管理者として、今後も適切な管理・運営を実施予定。 民間への業務委託について、継続検討予定。	施設管理者として、今後も適切な管理・運営を実施予定。	

16	取組事項	窓口サービスの民間委託の拡大					担 当	窓口サービス推進室
	取組内容	窓口サービス業務の民間委託範囲の拡大を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	実施・検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	25%	50%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	民間委託の範囲について、情報収集するとともに、検討に着手した。	窓口業務において、民間委託が可能な業務範囲の抽出・整理に着手した。	プロポーザルを実施し委託事業者を選定。令和4年度10月より従来の業務に加えて民間委託範囲を拡大し、軽自動車税の減免申請受付、口座振替の窓口受付等に関する業務を追加した。	令和4年10月に新たに追加した業務を含め、引き続き業務を実施し、効果の検証を継続して行った。	引き続き業務を実施する中で、令和7年10月からの委託契約に向けた、委託範囲の拡大について検討し、7年4月1日に公表できるよう準備を進めた。	プロポーザルを実施し委託事業者を選定。令和7年度10月より従来の業務に加えて民間委託範囲を拡大し、市民課証明書作成業務、電話対応業務等を追加した。
		次年度の課題と実施予定	具体的な委託内容を決定していく。	民間委託が可能な業務について入札方法の検討及び契約期間等、具体的な運営体制について決定する。	民間委託を新たに追加した業務について効果を検証する。 また、住民票や税証明等を同一窓口で交付可能な窓口体制に移行できるよう推し進める。	引き続き業務委託の効果を検証し、委託範囲の拡大による事務の効率化と市民サービスの向上を進める。	現委託事業者等からの引継ぎ(7月からの3か月間)により、10月1日からの新事業者による窓口運営等がスムースに行われるようにしなければならない。	業務委託の効果を検証し、事務の効率化と市民サービスの向上を進める。
17	取組事項	農業祭運営手法の見直し					担 当	産業振興課
	取組内容	農業祭運営に係る職員の業務負担を軽減するため、一部委託等の検討を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の開催が困難であったことから、担当課において農業祭の委託可能性に関して、対象業務の整理を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、実行委員会が開催されなかったため、令和2年度に抽出した業務について再精査した。	新たに会場内整理業務の一部を業者に委託し、職員の負担軽減を図った。また、3年ぶりの開催となったが、感染症対策を行い、開催することができた。	昨年度に引き続き会場内整理業務の一部を業者に委託し、職員の負担軽減を図った。	昨年度に引き続き会場内整理業務の一部を業者に委託し、職員の負担軽減を図った。	昨年度に引き続き会場内整理業務の一部を業者に委託し、職員の負担軽減を図った。
		次年度の課題と実施予定	実施に向け、今後も検討を重ねていく。	実施に向け、今後も検討を重ねていく。	引き続き運営手法についてを実行委員会と協議し、検討していく。	引き続き運営手法についてを実行委員会と協議し、検討していく。	引き続き運営手法についてを実行委員会と協議し、検討していく。	引き続き運営手法についてを実行委員会と協議し、検討していく。
18	取組事項	市民まつりへの支援の見直し					担 当	産業振興課
	取組内容	自主自立の市民による市民まつりに向けて、支援方法の検討を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催中止にあわせ、補助金の見直しを進めた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催中止にあわせ、補助金の見直しを進めた。	応援職員の業務日数をこれまでと同様に30日間とした。 また、3年ぶりの開催となったが、徹底した感染症対策を行い、安心・安全に開催することができた。	応援職員の業務日数をこれまでと同様に30日間とした。 また、包括連携協定を締結している団体と連携し、より活気ある市民まつりをつくりあげることができた。	応援職員の業務日数をこれまでと同様に30日間とした。 また、包括連携協定を締結している団体から当日に人員を派遣いただき、より活気ある市民まつりをつくりあげることができた。	応援職員の業務日数をこれまでと同様に30日間とした。 また、包括連携協定を締結している団体から当日に人員を派遣いただき、より活気ある市民まつりをつくりあげることができた。
		次年度の課題と実施予定	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討していく。	市の関わり方、支援方法について引き続き検討する。また、コロナ禍での実施に向け、検討を重ねる。	市の関わり方、支援方法について引き続き検討する。また、次年度も継続して感染症対応に留意しつつ、安心・安全な実施に向け、検討を重ねる。	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討する。	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討する。	これまでの経過、近隣市の状況を勘案しつつ、市の関わり方、支援方法について引き続き検討する。

19	取組事項	ごみ処理の受益者負担の検討					担 当	クリーン推進課
	取組内容	ごみ処理の受益者負担について検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	現在、公費にて賄っている家庭系一般廃棄物（粗大ごみを除く。）に係る処理手数料の受益者負担のあり方について、先進自治体の事例や制度導入による効果等の調査・研究を実施した。 また、環境審議会に家庭系一般廃棄物の受益者負担に係る方針を示した「一般廃棄物処理基本計画」の案について、諮問を行った。	令和4年3月に新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、同計画に位置づけた。	近隣他市の導入状況の調査など、基礎的な検討を進め、本市に相応しい制度の調査・検討を進めた。	ごみ量や費用面の推計など、本市に相応しい受益者負担制度について調査・検討を進めるとともに、プラスチックの資源化を踏まえ、専門的な知見を有する事業者によるデータ分析や費用対効果推計などの検証を開始するための準備を進めた。	本市にふさわしい受益者負担制度について、専門的な知見を有する事業者によるデータ分析や、プラスチックの資源化など、様々な角度から検証を実施中である。	本市にふさわしい受益者負担制度について、専門的な知見を有する事業者によるデータ分析や、プラスチックの資源化などの検証を実施した。
		次年度の課題と実施予定	令和3年度に策定する次期「一般廃棄物処理基本計画」において、家庭系一般廃棄物に係る処理手数料の受益者負担のあり方について、方針を定める。	同計画に基づき、その位置付けをいかに市民に周知していけるかが課題であり、次年度においては、同計画の周知を図ると共に、これまでの検討内容を整理し、引き続き制度の検討を行う。	実施に向け、今後も調査・検討を重ねていく。	専門的な知見を有する事業者による検証を令和6・7年度の2か年で開始する。	専門的な知見を有する事業者による検証の進捗状況に応じて、検討を進めていく。	専門的な知見を有する事業者による検証結果をふまえて、今後の方向性を検討する。
20	取組事項	保育所等訪問支援方法の見直し					担 当	あじさい療育支援センター
	取組内容	保育所等訪問支援事業の継続について、保育所等訪問に係るニーズへの対応方法も踏まえて検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	当センターから幼稚園等への移行児の相談が4件あったが、利用契約（支援の実施）には至らなかった。	当センターから幼稚園等への移行児保護者からの相談が4件あり、利用契約を検討する保護者がいたため、契約に向けた相談に応じた。	当センターから幼稚園等への移行児保護者からの相談が3件あり、利用契約を行い、訪問支援を実施した。	今年度2名の訪問支援を実施し、うち1名は肢体不自由児で本人への直接的な支援を実施した。本人支援と職員支援がバランス良く実施できた。	今年度は2件の利用契約があった。2件共に外部の関係機関と連携を図りながら訪問支援を実施したことで支援の方向性が明確になり、当事業の目的が達成できた。	今年度は2件の利用契約があり、2件共にあじさいとこども園を併行利用する児童だった。理学療法士や保育士が定期的に訪問して、担当者と情報共有を図りながら必要な支援を実施した。
		次年度の課題と実施予定	本事業による支援は個別事由により給付決定となるため、該当保護者からの相談件数及びニーズを把握し引き続き検討する。	本事業による支援は個別事由により給付決定となるため、該当保護者のニーズを把握しながら、本事業の内容を丁寧に説明する。	児童本人への直接的な支援方法と訪問先施設との共通理解を図ることが課題。 昨年度からの継続1件と給付決定予定の新規1件の実施を予定。	肢体不自由児への支援に効果を感じるため、契約対象者の範囲を検討し、こども園等に在籍している肢体不自由児の状況を把握する。	引き続き肢体不自由児への支援を継続するとともに、積極的に関係機関との連携を図り、必要な情報を共有していくことで、より良い支援につなげる。	引き続き関係機関との連携を図りながら、支援の一層の充実を目指す。また、本事業には一定のニーズが見込まれることから、より多くの保護者が利用できるよう、周知方法や事業体制について継続して検討を進めて行く。

21	取組事項	放課後児童会の民間委託					担 当	児童育成課
	取組内容	放課後児童会の民間委託の推進について検討する。また、放課後児童会と放課後子供教室との一体的な事業展開を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	計画に基づき、秋津児童会、東習志野・東習志野第二、東習志野第三児童会の令和3年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化など、一体的な事業展開を図った。	計画に基づき、袖ケ浦西児童会、袖ケ浦東児童会の令和4年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化など、一体的な事業展開を図った。	計画に基づき、向山小学校地区及び屋敷小学校地区の5児童会について、令和5年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化など、一体的な事業展開を図った。	計画に基づき、鷺沼小学校地区については新規に並びに大久保東小学校地区及び藤崎小学校地区については更新として、令和6年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化し、一体的な事業展開を図った。	計画に基づき、津田沼小学校地区について、令和7年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化し、一体的な事業展開を図った。	計画に基づき、実籾小学校地区について、令和8年4月からの民間委託準備及び子供教室と同一事業者での委託化し、一体的な事業展開を図った。
		次年度の課題と実施予定	令和4年4月の袖ケ浦西児童会、袖ケ浦東児童会の民間委託に向けて準備を進める。	令和5年4月の向山、向山第二児童会、屋敷、屋敷第二、屋敷第三児童会の民間委託に向けて準備を進める。	令和6年4月の鷺沼小学校地区の3児童会の民間委託に向けて準備を進める。	令和7年4月から津田沼小学校地区について、放課後子供教室と同一事業者での委託に向けて準備を進める。	令和8年4月から実籾小学校地区について、放課後子供教室と同一事業者での委託に向けて準備を進める。	令和8年4月から谷津小学校地区について、放課後子供教室と同一事業者での委託に向けて準備を進める。
22	取組事項	厩舎に係る更新・停止を含めた将来像の検討					担 当	資産管理課
	取組内容	厩舎について、民間委託や指定管理者制度の導入等も含めた将来像の検討を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	50%
		実績内容	厩舎の運営について、事例研究中である。	厩舎の運営について、事例研究中である。	厩舎の運営について、事例研究中である。	厩舎の運営について、事例研究中である。	厩舎の運営について、事例研究中である。	厩舎の運営・管理について、競馬主催者である千葉県競馬組合及び施設所有事業者と協議を行った。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、事例研究、検討を行う。	引き続き、事例研究、検討を行う。	引き続き、事例研究、検討を行う。	引き続き、事例研究、検討を行う。	引き続き、事例研究、検討を行う。	引き続き、厩舎の全体計画について協議を行う。
23	取組事項	保育所調理業務の委託化の推進					担 当	こども保育課
	取組内容	保育所調理業務について、調理員の退職等の状況を踏まえながら委託化の計画を策定し、検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	25%	25%	50%	75%	100%	100%
		実績内容	調理員の退職等の状況を踏まえ計画を策定した。	令和6年度に（仮称）向山こども園、令和7年度に（仮称）藤崎こども園の調理業務委託を決定した。	令和6年度開園の（仮称）向山こども園の調理業務委託について、令和5年度中に準備期間を設け、予算化した。	令和7年度開園の（仮称）藤崎こども園の調理業務委託について、令和6年度中に準備期間を設け、予算化した。	令和7年度開園の藤崎こども園の調理業務委託契約を締結し、運用を開始した。	令和9年度からの谷津保育所の調理業務委託化を計画し、令和8年度3月に準備期間を設け予算化した。
		次年度の課題と実施予定	私立化及び再任用職員の状況を確認し、委託施設の決定を行う。	私立化及び再任用職員の状況を確認し、委託施設の決定を行う。	・（仮称）藤崎こども園調理業務委託の準備期間の予算化。 ・私立化及び再任用職員の状況を確認し、委託施設の決定を行う。	私立化及び再任用職員の状況を確認し、委託施設の決定を行う。	調理員（正規および再任用職員）の状況を確認し、調理業務委託を行う施設や委託化する時期を検討する。	・谷津保育所の調理業務委託契約（令和9年3月～令和12年3月）を締結する。 ・令和9年度からの委託化に向け、令和8年度3月中に委託業者へ引継ぎを行う。
24	取組事項	選挙執行業務への民間活力の導入					担 当	選挙管理委員会
	取組内容	投票事務へ民間活力を導入する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	千葉県知事選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。	衆議院議員総選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。	参議院議員通常選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。	統一地方選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。	衆議院議員総選挙、千葉県知事選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。	参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙の期日前投票事務において、労働者派遣を活用した。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、衆議院議員総選挙においても民間活力を導入する。	引き続き、参議院議員通常選挙、統一地方選挙においても民間活力を導入する。	引き続き、統一地方選挙においても民間活力を導入する。	引き続き、千葉県知事選挙・衆議院議員総選挙においても民間活力を導入する。	引き続き、参議院議員通常選挙においても民間活力を導入する。	引き続き、統一地方選挙においても民間活力を導入する。

機能的で生産性の高いスマート自治体への転換

Ⅰ.機能的な組織機構の構築と運営

25	取組事項	住民情報システムの更新による事務の効率化					担 当	情報管理課（旧情報政策課）
	取組内容	住民情報システムの調達方法、調達範囲を決定し、新システムを稼働することで、事務の効率化を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討・取組着手	取組着手・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	公募型プロポーザルにて事業者を決定し、稼働に向けた準備作業に着手した。	システム構築・データ移行・運用検討を行い、予定通り10月に稼働開始した。	安定稼働と運用を予定通り実施。一部業務において、マイナポータルの機能を利用し、行政手続をオンラインで行うことができる「ぴったりサービス」との連携を実施。	安定稼働と運用を予定通り実施。 標準化対象業務のうち、住民記録と印鑑について標準化作業を実施。	安定稼働と運用を予定通り実施。 標準化対象業務のうち、軽自動車税、個人市民税、法人市民税、固定資産税、就学、障がい者福祉の6業務について標準化作業を実施。	安定稼働と運用を予定通り実施。 標準化対象業務のうち、国民健康保険、児童手当など11業務について標準化作業を実施し、令和6年度まで標準化完了済の8業務とあわせて19業務をガバメントクラウドへ移行。
		次年度の課題と実施予定	令和3年10月の稼働に向け、引き続き必要な準備等を行っていく。	安定した稼働と運用の継続、他システムとの連携準備を行っていく。	安定した稼働と運用の継続、標準化の検討・導入準備と一部のシステム変更を行っていく。	安定した稼働と運用の継続、標準化に伴う各課の業務影響への対応、次年度標準化業務の予算確保	安定した稼働と運用の継続、標準化に伴う各課の業務影響への対応、次年度標準化業務の予算確保	安定した稼働と運用の継続、標準化に伴う各課の業務影響への対応、次年度標準化業務の予算確保
26	取組事項	機能的かつ効率的な執行体制の構築					担 当	総合政策課 教育総務課
	取組内容	機能的かつ効率的な組織に向けた機構改革の検討・実施に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	50%	50%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理を行った。 教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理を行った。 教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、組織構造上の課題整理を行った。	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理をし、機構改革を実施した。 教育委員会事務局は、次期、機構改革に向け、機構改革検討委員会を開催し、組織構造上の課題整理及び具体的な機構改革案について検討を行った。	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理をし、機構改革を実施した。 教育委員会事務局は、機構改革検討委員会を開催の上、組織構造上の課題整理をし、機構改革を実施した。	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理をし、機構改革を実施した。 教育委員会事務局は、令和6年4月1日に学校教育課を学務課と保健体育安全課にする等の機構改革を実施し、より専門性を高め効果的に対応した。	各部局からヒアリングし、とりまとめ後、課題整理をし、令和8年4月を始期とする基本構想に示す将来都市像の実現のため、機構改革を実施した。 教育委員会事務局は、組織構造上の課題整理をし、機構改革を実施した。
		次年度の課題と実施予定	検討課題となっている事項について、引き続き検討、調整を行う。 教育委員会事務局は、全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	検討課題となっている事項について、引き続き検討、調整を行う。 教育委員会事務局は、全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	検討課題となっている事項について、引き続き検討、調整を行い、機構改革を実施する。 教育委員会事務局は、全体の機構について、引き続き検討調整を行う。	検討課題となっている事項について、引き続き検討、調整を行い、機構改革を実施する。 教育委員会事務局は、検討課題の調整等を引き続き行う。	令和8年4月を始期とする次期基本構想等で示す将来都市像の実現を図るため、これまでの継続検討事項等を含めた検討、調整を行い、機構改革を実施する。 教育委員会事務局は、検討課題の調整等を引き続き行い、必要に応じて機構改革の実施を検討する。	検討課題となっている事項について、引き続き検討、調整を行う。 教育委員会事務局は、検討課題の調整等を引き続き行う。

Ⅱ.事務処理手法の改善・内部管理業務の効率化

27	取組事項	公共サービス研究の推進					担 当	経営デジタル課（旧財政課）
	取組内容	長期的な視点に立った計画的かつ持続可能な行財政運営のため、現状分析を行うとともに、他自治体との情報共有を行い、行政サービスの安定供給に向けた手法について外部化等の検討を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	100%
		実績内容	情報政策課において、RPAの運用について本格導入を行った。なお、他自治体との情報共有については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせている。	ICT化の推進について、庁内研修を実施し、自治体システムの統一・標準化を中心とした業務改善について庁内の共通理解を進めた。	DX、BPRに関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	他自治体との研究会への参加やDX、BPRに関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	他自治体との研究会への参加やDXや行革に関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	持続可能な行財政運営に向け、現状分析や他自治体との研究会・セミナーを通じた情報収集を行い、外部化等を含む手法の検討結果を「前期市政経営プラン」の策定に反映した。
		次年度の課題と実施予定	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後の情報共有の在り方について、検討が必要。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた情報共有の在り方について、引き続き検討が必要。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また各職場での具体的な事務課題を整理する。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また各職場での具体的な事務課題を整理する。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また次期経営改革大綱の策定に向けて、各職場での具体的な事務課題を整理する。	策定した「前期市政経営プラン」の着実な推進が課題であり、引き続き他自治体との情報共有等を通じて最新動向を把握しながら、外部化等の具体的な手法について検討・実施を進めていく。
28	取組事項	業務改善に係る全庁的な取組					担 当	経営デジタル課（旧財政課）
	取組内容	時間外勤務や繁忙期の原因となっている業務における1件当たりの所要時間の削減に向けた継続的な改善策の提案及び実行に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	人事課において健康支援システムを導入し、事務作業の減少を図った。	人事課において在宅型テレワークの試行実施を行い、仕事と育児・介護の両立支援、業務の効率化等を図った。	人事課において、在宅型テレワークの実証実験を継続した。	人事課において、在宅型テレワークの実証実験を継続した。また、時差出勤勤務制度の本格運用を実施して、職員のワークライフバランスの支援、業務の効率化を図った。	テレワーク制度は令和7年度の正式運用に向け、検討を行った。人事課において、「習志野市職員のワークライフバランス推進プラン」を策定し、次年度に向けて職員のワークライフバランスの支援、業務の効率化を図った。	業務改善に係る全庁的な取組として、窓口開庁時間の変更を実施するため、具体的な検討を開始した。検討にあたっては、全庁の窓口における来庁者数の時間帯別実態調査を開始するとともに、庁内に開庁時間検討委員会を設置し、具体的な変更内容の協議を進めている。
		次年度の課題と実施予定	継続的な取組が必要である。	テレワークについては試行実施を継続予定。その他の取組についても継続的な実施が必要。	テレワークについては、実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。	テレワークについては、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。	「習志野市職員のワークライフバランス推進プラン」に基づき、時間外勤務の縮減に向けて注力していく。	他自治体の先行事例の研究を行うとともに、関係各課との協議を通じて具体的な変更内容を検討していく。

29	取組事項	業務マネジメント改善に係る全庁的な取組					担 当	経営デジタル課（旧財政課）
	取組内容	管理職による庶務事務システムを利用した時間外勤務の集計や推移確認、担当者の業務遂行範囲の拡充など業務マネジメント指針の運用と推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	RPAの本格導入を行い、業務負担の軽減を図った。	在宅型テレワークの試行実施を行うほか、市民負担軽減等の観点から、全庁的な押印見直しに取り組んだ。	在宅型テレワークの実証実験を継続した。 また、窓口サービス推進室では、民間委託業務のプロポーザルを実施し委託事業者を選定。令和4年度10月より従来の業務に加えて民間委託範囲を拡大し、軽自動車税の減免申請受付、口座振替の窓口受付等に関する業務を追加した。	在宅型テレワークの実証実験を継続した。 また、弁護士法人への未収債権回収委託が和5年10月より開始されたことにより、債権全てにおいて弁護士による法的助言指導が受けられることになり、各課で取り組んでいる債権回収業務の効率化を図る。	テレワーク制度は令和7年度の正式運用に向け、検討を行った。 定型業務におけるRPAツールの導入において、新たに6業務の運用を開始し、全庁で21業務において活用した。	テレワーク制度の正式運用を開始した。 また、定型業務におけるRPAツールの導入において、新たに5業務の運用を開始し、全庁で26業務において活用した。
		次年度の課題と実施予定	業務マネジメント改善に係る取組については、継続的な取組が必要である。	テレワークについては試行実施を継続予定。その他の取組についても、継続的な実施が必要である。	テレワークについては、実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。 民間委託を新たに追加した業務について効果を検証する。また、住民票や税証明等を同一窓口で交付可能な窓口体制に移行できるよう推し進める。	テレワークについては、実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。 民間委託を新たに追加した業務について効果を検証する。	業務マネジメント改善に係る取組については、継続的な取組が必要である。	業務マネジメント改善に係る取組については、継続的な取組が必要である。
30	取組事項	会計業務の見直し					担 当	会計課
	取組内容	適正な伝票審査を担保しながら、審査事項の見直しや添付書類等の簡略化に取り組む。伝票処理に係る電子決裁等の他市事例の研究を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討・取組着手	検討・取組着手	実施過程
		進捗度	50%	50%	50%	75%	100%	100%
		実績内容	伝票の審査事項を見直し、添付書類等の簡略化を実施した。また、電子決裁等について情報交換を行うとともに、請求書に印影印刷の使用を認める規則改正を行った。	伝票の審査事項を見直し、添付書類等の簡略化を実施した。また、定期支払制度の導入を検討するとともに、電子決裁及び電子請求について、情報交換を行った。	定期支払制度導入に向けた財務会計システムへの機能構築及びホームページによる制度周知等を行った。また、電子決裁及び電子請求について、情報収集を行った。	定期支払制度を導入し、会計事務の効率化を図った。また、電子決裁導入に向け、請求書等への債権者の押印義務付けの見直し等を行い、会計事務の効率化を図った。	令和6年10月から、一部の伝票の電子決裁を開始し、会計事務の効率化を図った。	電子決裁の対象を段階的に拡大し、会計事務の効率化を図った。更なる電子決裁の対象拡大のため、先進自治体の取組み等の調査研究、課題整理を行った。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、伝票の審査事項を見直していく。また、システム会社との情報交換や民間企業での経理処理について、調査・研究を行う。	引き続き、伝票の審査事項を見直していく。財務会計システムの更新に合わせて、定期支払制度を導入するためのシステム構築を行う。また、電子決裁及び電子請求システムの導入について、調査研究を行っていく。	引き続き、伝票の審査事項を見直していく。また、定期支払制度導入による会計事務の効率化を図るとともに、電子決裁及び電子請求システムの導入について、調査研究を行う。	引き続き、伝票の審査事項の見直しや添付書類等の簡略化を進め、令和6年度中に伝票処理に係る電子決裁を段階的に導入する。	引き続き、伝票の審査事項の見直しや添付書類等の簡略化を進め、電子決裁の対象を段階的に拡大する。	引き続き、先進自治体の取組み等を参考に、審査事項の見直し等を進め、電子決裁の対象を段階的に拡大し、会計事務の効率化を図る。 また、電子請求システムについて調査研究を行う。

31	取組事項	各種プロジェクト等の見直し					担 当	経営デジタル課（旧財政課）
	取組内容	庁内プロジェクトについて、整理を行い、会議や会議運営に係る職員の業務負担を軽減するとともに、有効活用化による役割の向上を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	令和2年7月より会議録システム（AI）を導入。庁議やMM会議等を中心に活用し、作業時間を346時間削減した。	庁議、調整会議等において、タブレットを活用した資料配布を行い、ペーパーレス化に取り組んだ。	令和4年度に立ち上がった業務標準化委員会の中で、各部局の指定管理者制度検討委員会の業務について標準化を図った。	庁舎内の無線LAN設備の増設を行い、庁内LANを開ける範囲を広げたことで、会議等でのペーパーレス化に取り組んだ。また、予算協議の場においても、紙での提出をやめたことでペーパーレスを図った。	庁舎内の無線LAN設備の増設を行い、庁内LANを開ける範囲を広げたことで、会議等でのペーパーレス化に取り組んだ。	昨年度に引き続き、会議等におけるペーパーレス化を推進した。資料の電子配布や端末活用を徹底することで、印刷経費の削減と業務の効率化を図るとともに、環境負荷の低減にも貢献した。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。	引き続き、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。
32	取組事項	車両維持管理業務の見直し					担 当	契約検査課
	取組内容	軽自動車化への移行、リース化による維持管理経費の削減、台数の削減に取り組む。公用車のカーシェアリングについて検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	取組着手	実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	市全体で7台を廃車し、3台を売却した。この10台に係る令和元年度の維持管理経費は合計約328万円であった。	新たに市全体で12台を廃車し、1台を売却した。一方、新たに6台を購入し、3台のリースを開始した。これにより、令和3年度の維持管理経費は約368万円の削減であった。	新たに市全体で12台を廃車し、1台を売却した。一方、新たに4台を購入し、3台のリースを開始した。これにより、令和4年度の維持管理経費は約140万円の削減であった。	新たに市全体で2台を廃車、2台をリース終了し、5台を売却した。一方、新たに6台を購入し、2台のリースを開始した。これにより、令和5年度の維持管理経費は約119万円の削減であった。	新たに市全体で5台を売却した。一方、新たに6台を購入した。これにより、令和6年度の維持管理経費は約178万円の削減であった。カーシェアリングについて、次年度から事業化するため予算措置を行った。	新たに市全体で8台を売却し、4台を購入した。マイクロバスを令和6年度に廃車し令和7年度に購入したこと等により、令和7年度の維持管理経費は、前年度比約57万円の増加となった。
		次年度の課題と実施予定	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについて、専門業者の意見を取り入れながら検討を進める。	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについて、専門業者の意見を取り入れながら検討を進める。	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについて、専門業者の意見を取り入れながら検討を進める。	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについて、専門業者の意見を取り入れながら検討を進める。	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについて、事業者に駐車場を貸し、使用料収入を得つつ、事業者に料金を支払い、公用車の代わりに使用する体制を構築する。	継続的に取り組みを推進するとともに、引き続き適切な車両維持管理に努める。公用車のカーシェアリングについては、使用料が高額となり、維持管理費用の削減効果が期待できないことから、引き続き検討を行う。

33	取組事項	会議の見直し	担 当	経営デジタル課 （旧財政課） 秘書課 （旧総務課） 教育総務課 学校教育課 （旧学務課） 学習指導課 （旧指導課）
	取組内容	特別職・管理職の出席する会議等のあり方について会議の内容、実施方法の見直しを図る。		

年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	取組予定	検討	取組着手	取組着手	取組着手	取組着手	取組着手
	進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
	実績内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、部課長会議において、映像配信によるリモートの開催を行った。 教育委員会事務局は、事務局経営会議をはじめとする様々な会議の開催回数の縮減、及び会議の進行について検討し、効率的な運営を図った。（教育総務課・学校教育課・指導課）	庁議、調整会議等において、タブレットを活用した資料配布を行い、ペーパーレス化に取り組んだ。 教育委員会事務局は、事務局経営会議において付議書を作成し、事前に配付することで説明時間を縮減し、会議時間の縮減を行うことで、効率的な運営を図った。（教育総務課・学校教育課・指導課）	令和4年度に立ち上がった業務標準化委員会の中で、各部局の指定管理者制度検討委員会の業務について標準化を図った。 教育委員会事務局は、事務局経営会議において会議出席者の見直しを行い、管理職の負担軽減を図った。（教育総務課・学校教育課・指導課）	特別職・管理職の出席する会議のあり方について、総務課と協議し、見直しを図った。経営改革推進委員会での補助金審査にあたっては、事前審査を行い、当日は質問事項のみの受付とした。 教育委員会事務局は、校長会議の開催回数を削減し、教頭会議の内容を充実させることで会議に係る事務、連絡調整作業の削減を図った。 また、校長会議に係る部課長会議を廃止することで会議とその準備に要していた負担を軽減した。（教育総務課・学務課（旧学校教育課）・指導課）	経営改革推進委員会・本部会議における、使用料・手数料の見直しにおいて、争点を絞り審査時間の短縮を図った。 教育委員会事務局は、教育委員会会議の設営の簡素化、その他庁内会議出席者の見直し、ヒアリング等の実施方法の見直しを行った。	附属機関設置条例の制定にあたっては、これを契機として附属機関全般にわたる見直しを行い、設置目的や開催状況、他の会議体との重複等を精査した結果、2つの審議会を廃止し、1つを他の附属機関へ統合した。これにより、会議体の整理・合理化を進めるとともに、行政運営全体の効率化につなげることができた。 教育委員会事務局は、ヒアリング等の実施の見直しや会議資料のデータ化を図った。また、働き方改革推進委員会の学校関係者の招集を廃止し、会議に係る学校の負担軽減を図った。
	次年度の課題と実施予定	継続的な取組が必要である。 引き続き、会議のあり方について検討し、会議の縮減を図る（教育総務課・学校教育課・指導課）	引き続き、会議のあり方について検討し、会議の縮減を図る（教育総務課・学校教育課・指導課）	継続して、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。 引き続き、会議のあり方について検討し、会議の縮減を図る（教育総務課・学校教育課・指導課）	継続して、庁内の会議に係る負担軽減・役割向上について改善を図る。 会議における資料作成等に係る負担軽減・時間の短縮に向けた取組を行う。 引き続き。会議のあり方について検討し、会議の縮減を図る。（教育総務課・学務課（旧学校教育課）・指導課）	会議における資料作成等に係る負担軽減・時間の短縮に向けた取組を行う。 教育委員会事務局は、教育委員へのタブレット導入及び電子決裁の拡大を検討する。それにより、会議開催に係る連絡調整作業及び紙の削減を図る。 また、働き方改革推進委員会の学校関係者の招集を廃止し、会議に係る学校の負担軽減を図る。	引き続き、会議における資料作成等に係る負担軽減・時間の短縮に向けた取組を行う。 教育委員会事務局は、引き続き教育委員へのタブレット導入及び電子決裁の拡大を検討する。それにより、会議開催に係る連絡調整作業及び紙の削減を図る。また、今後も働き方改革推進委員会は招集せず、会議に係る学校の負担軽減を図っていく。

34	取組事項	庁舎等施設内自動販売機の入札制度の導入					担 当	契約検査課
	取組内容	市庁舎における自動販売機設置に係る入札制度の導入を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	取組着手	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	25%	25%	25%	25%
		実績内容	効果額等を算定した結果、入札制度は導入せず、行政財産使用料をもって設置することとした。	引き続き、行政財産使用料をもって設置することとした。	引き続き、行政財産使用料をもって設置することとした。	引き続き、行政財産使用料をもって設置することとした。	引き続き、行政財産使用料をもって設置することとした。	引き続き、行政財産使用料をもって設置することとした。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。	引き続き、行政財産使用料をもって設置する予定。
35	取組事項	公会計情報の活用					担 当	会計課 R7～ 財政課
	取組内容	資産の適正管理に向けた地方公会計情報の活用方法について検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討・取組着手	実施・検討	実施	継続実施
		進捗度	25%	50%	50%	75%	100%	100%
		実績内容	システム更新に向け、固定資産台帳と重要物品台帳の一元化について、システム会社と情報交換を行った。 また、習志野市公共施設等再生推進審議会に対し、公会計情報を活用した資料を提供した。	システム更新に向け、固定資産台帳と重要物品台帳の一元化を検討した。 習志野市公共施設等再生推進審議会に公会計情報を提供した。 また、行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出した。	財務会計システムの更新に合わせて、備品台帳システムを導入し、公会計システムと連携することで、固定資産台帳と重要物品台帳の一元化を行った。 また、行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出した。	一元化された備品台帳システムにより一括した物品の管理を行うことで、公会計情報における重要物品を円滑に整理できるようにした。 また、行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出した。	行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出した。 次期「習志野市公共施設等総合管理計画」策定のための公会計情報を活用した固定資産更新のシミュレーション資料を作成し、提供した。また、予定財務書類作成手法について研究した。	備品台帳システムにより土地や建物・重要物品の適切な管理を行った。 行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出した。
		次年度の課題と実施予定	関係各課と連携し、システム更新に向けた検討を進める。 引き続き公共施設等再生推進審議会に公会計情報を活用した資料を提供する。また、行政評価に掲載する事業に係るコスト情報を公会計情報を活用して提供する。	財務会計システムの更新に合わせて、備品台帳システムを導入し、公会計システムと連携することで、固定資産台帳と重要物品台帳を一元化する準備に着手する。 また、行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出する。	備品台帳システムの導入に伴い、各課と調整を図りながら、適正な備品と重要物品の管理を行う。また、行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出する。	行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出する。 次期「習志野市公共施設等総合管理計画」策定のための公会計情報を活用した固定資産更新のシミュレーション資料・予定財務書類を提供する。	R7.4 財政課へ移管 行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出する。 次期「習志野市公共施設等総合管理計画」策定のための公会計情報を活用した固定資産更新のシミュレーション資料・予定財務書類の作成手法について研究する。	行政評価に掲載する事務事業に係るコスト情報と施設カルテのコスト情報を公会計情報を活用して算出する。 公会計情報を用いた活用方法について、他自治体の活用事例等を参考にし、引き続き検討する。
36	取組事項	投票区・投票所の見直し					担 当	選挙管理委員会
	取組内容	投票区及び投票所の見直しを図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討・取組着手	検討・取組着手	検討・取組着手	検討・取組着手	検討・取組着手	検討・取組着手
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	有権者数等を検討の結果、投票区・投票所は現状維持とする。	有権者数等を検討の結果、投票区・投票所は現状維持とする。	有権者数等を検討の結果、投票区・投票所は現状維持とする。	有権者数等を検討の結果、投票区・投票所は現状維持とする。	有権者数等を検討の結果、投票区は現状維持とし、投票所は商業施設の閉店等に伴い、新たに確保した。	有権者数等を検討の結果、投票区・投票所は現状維持とする。
		次年度の課題と実施予定	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。	引き続き有権者数、市民からの意見・要望等を含めて検討する。

37	取組事項	市営住宅等長寿命化計画の推進					担 当	住宅課
	取組内容	長寿命化計画に基づいて、効率的かつ円滑な修繕を行うことで市営住宅の長寿命化を図るとともに、将来の市営住宅修繕コストの縮減を目指す。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	鷺沼団地1号棟外壁改修工事、泉団地7号棟外壁改修工事を実施。	泉団地5号棟外部改修工事実施設計業務委託、香澄団地1・2号棟実施設計業務委託を実施。	香澄団地3号棟の屋上・外壁・排水管改修工事に伴う設計業務委託、香澄団地1号棟の屋上・外壁・排水管改修工事を実施。	泉団地5号棟の屋上・外壁改修工事を実施。東習志野団地4号棟の屋上・外壁・、排水管改修工事に伴う設計業務委託の実施。	香澄団地2号棟の外部改修工事を実施。香澄団地3号棟の外部改修工事に係る契約を締結。	香澄団地3号棟及び東習志野団地4号棟の外部改修工事を実施。
		次年度の課題と実施予定	香澄団地1号棟屋上・外壁・排水管改修工事実施設計業務委託、香澄団地2号棟屋上・外壁・排水管改修工事実施設計業務委託、泉団地5号棟屋上・外壁改修工事実施設計業務委託を実施予定。財政状況の厳しい中、計画の着実な遂行が課題である。	香澄団地1号棟外部改修工事、香澄団地3号棟外部改修工事実施設計業務委託を実施予定。財政状況の厳しい中、計画の着実な遂行が課題である。	東習志野団地4号棟の屋上・外壁・排水管改修工事に伴う設計業務委託、泉団地5号棟の屋上・外壁改修工事を実施予定。財政状況の厳しい中、計画の着実な遂行が課題である。	東習志野団地4号棟の屋上・外壁・、排水管改修工事を実施予定。 財政状況の厳しい中、計画を着実に実施するためには、国庫補助金の財源確保が課題である。	東習志野団地4号棟外部改修工事を実施予定。計画を着実に実施するためには、国庫補助金の財源確保が課題である。	東習志野団地4号棟屋上防水工事を実施予定。計画を着実に実施するためには、国庫補助金の財源確保が課題である。
38	取組事項	ベンチマークの視点による事務効率化					担 当	経営デジタル課（旧財政課）関係各課
	取組内容	同一の若しくは類似する事務・事業において、他市がどのような業務の流れ・体制・工夫を行い、どのくらいの時間・経費を費やしているのかを情報収集し、本市の状況と比較し、事務の見直しにつなげる。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	100%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の調査の実施が困難であったため、メール等による情報収集を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の調査の実施が困難であったため、録画視聴等による職員研修を開催した。	DX、BPRに関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	DX、BPRに関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	DX、BPRに関するセミナーを受講し、全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みについて情報収集を行った。	DX・BPRに関するセミナーを通じて全国的な行政改革・業務改善の動向や具体的な取り組みを収集し、本市の状況と比較・分析のうえ、窓口業務の時間短縮に向けた検討に着手した。
		次年度の課題と実施予定	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後の情報収集の在り方について、検討が必要。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後の情報収集の在り方について、引き続き検討が必要。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また各職場での具体的な事務課題を整理する。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また各職場での具体的な事務課題を整理する。	情報収集の結果より、本市の業務マネジメントの見直しを検討する。また各職場での具体的な事務課題を整理する。	引き続き他市の事例を収集・比較しながら、具体的な見直しを進めていく。

39	取組事項	市立幼稚園の再編					担 当	こども政策課
	取組内容	定員を大きく下回っている市立幼稚園について、こども園化を実施するとともに、園児数の動向に合わせて他のこども園との統合を検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	実施・検討	実施
		進捗度	25%	25%	50%	50%	100%	100%
		実績内容	向山幼稚園を活用し、令和6年度開設予定の（仮称）向山こども園の設計に着手した。	（仮称）向山こども園の設計が完了し、（仮称）藤崎こども園の設計に着手した。 また、大久保東幼稚園を閉園し、令和7年度から大久保こども園と統合する計画を策定した。	（仮称）向山こども園の整備工事に着手し、（仮称）藤崎こども園の設計を完了した。 また、大久保東幼稚園の大久保こども園との統合について周知を図った。	向山こども園の整備と令和6年4月開園の準備を完了した。また、（仮称）藤崎こども園の整備工事に着手した。	藤崎こども園の整備と令和7年4月開園の準備を完了した。 また、令和6年度末に大久保東幼稚園の大久保こども園への統合を完了するとともに、津田沼、屋敷両幼稚園については、令和9年度末に各同一中学校区のこども園と統合する方針を決定した。	令和9年度末の津田沼、屋敷両幼稚園のこども園との統合について周知を図った。
		次年度の課題と実施予定	（仮称）向山こども園の設計を完了させるとともに、藤崎幼稚園を活用し、令和7年度開設予定の（仮称）藤崎こども園の設計に着手する。	（仮称）向山こども園の整備工事に着手するとともに、（仮称）藤崎こども園の設計を完了させる。 また、令和6年度末の大久保東幼稚園の閉園に向けた準備を進める。	（仮称）向山こども園の整備工事を完了させるとともに、（仮称）藤崎こども園の整備工事に着手する。	（仮称）藤崎こども園の整備工事を完了させる。 また、園児数が減少した津田沼、屋敷両幼稚園の今後のあり方について検討を行う。	令和9年度末の津田沼、屋敷両幼稚園のこども園との統合に向けた準備を進める。	園児数が減少した谷津幼稚園の今後のあり方について検討を行う。
40	取組事項	新たな寄附受入手法の検討					担 当	経営デジタル課（旧財政課）関係各課
	取組内容	クラウドファンディング、遺贈等、新たな手法での寄附の受け入れ方を検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	50%	50%	50%	75%	100%	100%
		実績内容	習志野市新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し、新たな財源の確保に努めた。	10月から新たな「ふるさと納税ポータルサイト」を開設し、収入の確保に努めた。	2つの「ふるさと納税ポータルサイト」を活用し、返礼品の拡充を図り、収入の確保に努めた。	「ふるさと納税ポータルサイト」新たに2つ登録し、4つのサイトを活用し、返礼品の拡充を図り、収入の確保に努めた。また、クラウドファンディング事業を実施し、新たな寄附の受け入れ方法について着手した。	新たな寄附の受入手法として、パイプオルガンの再設置に関するオール・オア・ナッシング方式によるクラウドファンディングを実施した。	新たなポータルサイトを開設し、寄附者の利便性向上と制度の周知強化を図った。また、企業版ふるさと納税の中間事業者と契約を締結し、企業からの寄附獲得に向けた働きかけを強化した。これらの取組により、多様な寄附手法の確立と寄附額の拡大に努めた。
		次年度の課題と実施予定	寄附の受入手法について、更なる検討が必要。	寄附の受入手法について、更なる検討が必要。	寄附の受入手法について、更なる検討が必要。	クラウドファンディング等寄附の受入手法について、更なる検討が必要。	更なる寄附金の確保に努めるため、新たなポータルサイトを検討する。 遺贈の取扱いについて、更なる検討が必要である。	更なる寄附金の確保に努めるため、新たなポータルサイトや企業版ふるさと納税における中間事業者との契約を検討する。 また、遺贈の取扱いについて、更なる検討が必要である。

41	取組事項	市民協働インフォメーションルームの運営の見直し					担 当	協働政策課
	取組内容	利用者が減少傾向であることを踏まえ、開館時間、設置場所、支援体制を含めた見直しを行う。利用形態等の把握に努め、運営改善を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	25%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	市民協働インフォメーションルーム交流コーナーは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用休止を継続している。 なお、アンケート調査を実施し、利用形態等の把握に努めた。	市民協働インフォメーションルーム交流コーナーは、換気対策（窓の開閉工事）、予約制の導入により、11月から利用を再開した。 なお、アンケート調査を実施し、利用形態等の把握に努めた。	アンケート調査を継続的に実施するとともに、利用カードによる利用形態等の把握に努め、市民協働インフォメーションルームの夜間利用が減少傾向である（多くの月で全くない）ことから、平日の利用を午前9時から午後5時までとする見直しを行った（令和5年4月1日から）。	利用カードによる利用形態等の把握に努め、市民協働インフォメーションルームの利用が減少傾向であることから、運営改善を図るべく見直しを検討した。	市民活動団体に対する効果的な支援体制を構築するべく、市民協働インフォメーションルームの機能拡充と業務委託について検討を開始した。	市民活動団体に対する効果的な支援体制を構築するべく、市民協働インフォメーションルームの機能拡充と業務委託について検討を再開し、選定に係る経費を確保した。
		次年度の課題と実施予定	再開に当たって、換気対策、予約制の導入など、今後の利用方法、併せて利用時間の見直しを行う。	利用時間（午後6時以降）の見直しを行う。	昼間の利用も減少傾向であり、特定の利用団体に限られることから、設置場所、支援体制の見直しが必要。	昼間の利用は増えたものの、特定の利用団体に限られることから、支援体制の見直しを検討する。	支援体制の見直し検討を継続しつつ、建物に課題があることから設置場所についても検討を進める。	市民協働インフォメーションルームの業務委託検討を通じて、中間支援機能の導入、令和9年度以降の支援体制を決定する。
42	取組事項	英語指導助手派遣業務委託の契約形態の検討					担 当	学習指導課（旧指導課）
	取組内容	児童や職員との関係性を深め、より効果的な外国語学習の機会を保障するため、優良な英語指導助手を長期的に確保することを目的に、ALT派遣契約を単年度から複数年度に変更することに併せ、契約業務の効率化を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	複数年度契約（2年）へ変更したことにより、費用削減を図った。	複数年契約（2年）を終え、派遣日数の全てを小学校に配置した。	複数年契約（3年）へ変更したことで、各学校への負担軽減を図った。	複数年契約（3年）により、ALTとのより効果的な連携を促した。	複数年契約（3年）を終え、派遣日数の全てを小学校に配置し、外国語学習の機会を保障した。 令和7年度以降の実施に向けてプロポーザルを実施した。	派遣業務委託業者を変更し、複数年契約（3年）を開始した。 姉妹都市ALTと合わせて全ての小中学校に配置した。
		次年度の課題と実施予定	令和4年度以降の契約に向けたプロポーザルを実施する。	複数年契約（3年）を実施し、ALTの効果的な活用を図る。	外国語活動の充実を図り、ALTと連携する。	令和7年度以降の契約に向けたプロポーザルを実施する。	複数年契約（3年）を実施し、ALTの効果的な活用を図る。	外国語活動の充実を図り、ALTと連携する。

43	取組事項	議長車の運転業務仕様書の見直し					担 当	議会事務局
	取組内容	仕様書の見直しを行い、再任用職員の雇用を含め、再検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	50%	75%	75%	75%	100%	100%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症の影響で議長の公務が少ない中、これまで通りの日額での単価契約では入札不調になる可能性が想定されたことから、月額での総価契約に仕様を見直した。 なお、基本運行時間外運行及び休日運行については単価契約とした。	再任用職員等を雇用する場合、勤務日数の関係で2名以上の雇用が必要となるが、職員の増員が難しいことから、委託契約を継続することとした。	令和2年度及び3年度の実績内容に記載のとおり、現状ではこの委託による方法が適していると考えられるため、引き続き基本運行時間を総価契約とした委託契約を継続していくこととした。	前年度に引き続き、基本運行時間を総価契約とする委託契約とした。 なお、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、議長の公務が増加し、議長車の運行時間が増加したが、議長の出勤時間の調整及び出勤日数の管理等により対応した。	前年度に引き続き、基本運行時間を総価契約とする委託契約とした。 また、運転員の待機時間の有効活用及び職員の時間外勤務の縮減のため、管理車両に議会車を追加し、今まで職員が行っていた運転業務の一部を運転員に依頼できるようにした。	前年度に引き続き、基本運行時間を総価契約とする委託契約とした。 また、高齢ドライバーによる事故が多発していることに鑑み、安全面の観点から仕様書の見直しを行い、運転員に70歳未満の年齢制限を設けた。 なお、年齢制限を設けることにより、委託料が高くなることが想定されたため、これまで「第二種運転免許保有」としていた運転員の要件を、条件付きで第一種運転免許でも可とすることとし、委託料値上がりの抑制を図った。
		次年度の課題と実施予定	総価契約での運転業務委託については、令和4年度の予算編成時に執行状況等を精査し、再任用職員等の雇用も含め、再検討する。	新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、行事等が増加した際に、委託料の単価部分の増加を抑えるために、委託時間の調整やタクシーの利用等を積極的に行っていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、次年度はより一層議長車の運行時間が増加することが想定されるため、議長の出勤時間の調整及び出勤日数の管理、並びにタクシーの利用等により対応していく。	運転員の待機時間の有効活用及び職員の時間外勤務の縮減のため、令和6年度から管理車両に議会車を加えることとし、今まで職員が行っていた運転業務の一部を運転員に依頼することができるようにする。	高齢ドライバーによる事故が多発していることに鑑み、運転員に年齢制限を設ける等、安全面の観点から仕様書の見直しについて検討する。	今年度行った仕様書の見直しによる委託料の値上がりについて、より一層の抑制を図るため、議長車の利用実績等を基に、運行時間等の見直しについて検討する。
44	取組事項	公共施設等再生整備基金への計画的な積立ての推進					担 当	財政課
	取組内容	発生主義による財務書類の活用の一環として、資産の取得に伴う将来負担（資産除却債務）を認識した上で、適切な金額を計画的に公共施設等再生整備基金に積立てることについて検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。	公共施設等再生整備基金条例に基づき、歳出予算に定める額を積み立てたほか、地方債を含めた運用を行った。
		次年度の課題と実施予定	公共施設再生の取り組みが進む中で、積立額より取崩額が多い状況が続いており、基金残高は減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、基金の積み立てに努めていく必要がある。	公共施設再生の取り組みが進む中で、令和3年度は取崩額より積立額を多くすることができたが、長期的には基金残高が減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、基金の積み立てに努めていく必要がある。	公共施設再生の取り組みが進む中で、積立額より取崩額が多くなっており、基金残高は減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、運用等により基金の積み立てに努める必要がある。	公共施設再生の取り組みが進む中で、積立額より取崩額が多くなっており、基金残高は減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、運用等により基金の積み立てに努める必要がある。	公共施設再生の取り組みが進む中で、積立額より取崩額が多くなっており、基金残高は減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、運用等により基金の積み立てに努める必要がある。	公共施設再生の取り組みが進む中で、積立額より取崩額が多くなっており、基金残高は減少傾向にある。他基金とのバランスを図りつつ、将来負担に備え、運用等により基金の積み立てに努める必要がある。

Ⅲ. 定員管理の推進

45	取組事項	定員管理計画の推進				担 当	人事課
	取組内容	定員管理計画に基づき、職種別の定員管理を実行する。					
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	令和2年4月1日職員数は、1,309人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。	令和3年4月1日職員数は、1,309人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。	令和4年4月1日職員数は、1,316人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。	令和5年4月1日職員数は、1,311人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。	令和6年4月1日職員数は、1,335人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。	令和7年4月1日職員数は、1,342人。 計画人数を基本とし各部ヒアリングによる増減数を反映し配当を実施した。
		次年度の課題と実施予定	令和3年4月1日職員数は、計画値1,326人に対して1,309人。 採用困難職種とされる土木技術職や保育士等が配当できなかった所属があったため、受験資格を見直す予定。	令和4年4月1日職員数は、計画値1,327人に対して1,316人。 採用困難職種とされる土木技術職や保育士等が配当できなかった所属があったため、採用スケジュール等を見直す予定。	令和5年4月1日職員数は、計画値1,327人に対して1,311人。 採用スケジュールや試験方式を見直したが、採用困難職種については、配当できなかった所属があったため、継続して試験方法を見直していく。	令和6年4月1日職員数は、計画値1,334人に対して1,335人。 消防職員の定数条例を改正したことで職員数は増えたが、保健師等、配当できなかった所属があったため、継続して試験方法を見直していく。	令和7年4月1日職員数は、計画値1,332人に対して1,343人。 内定辞退者の増加等により配当できなかった職種があったため、継続して試験方法を見直していく。	令和8年4月1日職員数は、計画値1,368人に対して1,352人。 内定辞退者の増加、採用困難職種の応募者減少等により配置できなかった職種があったため、継続して試験方法を見直していく。
46	取組事項	会計年度任用職員に係る全庁的な指針づくりと運用の推進				担 当	人事課	
	取組内容	会計年度任用職員の適切な業務分担等に係る全庁的な指針の策定と運用の推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。	各部ヒアリングを通して、標準的な業務量や第1号会計年度の時間外勤務時間について調査を実施した。
		次年度の課題と実施予定	適切な業務分担について各所属へ再度周知するとともに、時間外勤務が発生している職場に対する増員などの措置を講じる。	適切な業務分担について各所属へ引き続き周知する。	適切な業務分担について各所属へ引き続き周知する。	適切な業務分担について各所属へ引き続き周知する。	適切な業務分担について各所属へ引き続き周知する。	会計年度任用職員に与える業務内容や雇用形態について見直しを行う。 見直した結果を踏まえ、各所属とのヒアリングの中で、適切な職種・配置を検証する。
47	取組事項	放課後児童主任支援員制度の創設				担 当	児童育成課	
	取組内容	放課後児童会職員の労務管理及び労務環境の改善を図り、円滑な児童会運営を推進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討・取組着手	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	25%	25%	50%	75%
		実績内容	制度の枠組み及び求められる職員像について検討を行った。	制度の枠組み及び求められる職員像について検討を行った。	制度の枠組み及び求められる職員像について検討を行った。	制度の枠組み及び求められる職員像について検討を行った。	主任支援員制度についてその効果や問題点について検討を進めてきたが、雇用期間、雇用形態などを総合的に勘案した結果、実施しないこととした。	保育所の所長、幼稚園の園長等の再任用職員等を活用し、支援体制の強化ができないかなど検討を行ったうえで、人事課と協議をし、次年度、相談員としての会計年度任用職員の人数を2人から3人に変更した。
		次年度の課題と実施予定	主任支援員制度を導入している他市の状況を確認し、制度創設に向けた準備を進める。	主任支援員制度を導入している他市の状況を確認し、制度創設に向けた準備を進める。	主任支援員制度について、その効果や問題点について、再検討を行う。	主任支援員制度については、検討しつつ、保育所の所長、幼稚園の園長等の再任用職員等を活用し、支援体制の強化ができないかなど検討を行う。	保育所の所長、幼稚園の園長等の再任用職員等を活用し、支援体制の強化ができないかなど検討を行う。	引き続き、保育所の所長、幼稚園の園長等の再任用職員等を活用し、支援体制の強化ができないかなど検討を行う。

48	取組事項	「子ども家庭総合支援拠点」の整備					担 当	こども家庭課 (旧:子育て支援課)
	取組内容	令和4年度までに専門職の配置を行う等体制の強化を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	必要な専門職を配置することにより、子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営を開始した。	必要な専門職を配置することにより、子ども家庭総合支援拠点を強化した。	必要な専門職を配置することにより、子ども家庭総合支援拠点を強化した。	必要な専門職を配置することにより、子ども家庭総合支援拠点を強化した。	「子ども家庭総合支援拠点」に代わり、必要な専門職を配置し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を実施する「こども家庭センター」を設置し、運営を開始した。	必要な専門職を配置することにより、こども家庭センターの機能強化をした。
		次年度の課題と実施予定	配置基準を満たしていくために専門職の配置を継続して実施。	引き続き専門職を配置し、子ども家庭総合支援拠点を強化する。	引き続き専門職を配置し、子ども家庭総合支援拠点を強化する。	法に基づき母子保健と児童福祉の支援を一体化したこども家庭センターを設置・運営する。	引き続きこども家庭センターを運営し、機能強化に努める。	引き続きこども家庭センターを運営し、機能強化に努める。

Ⅳ. AI・ロボティクスの利活用

49	取組事項	定型業務におけるRPAツールの導入					担 当	情報管理課 (旧情報政策課)
	取組内容	定型業務、反復業務の洗い出しを行い、当該業務にRPAを導入する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	RPAツールの本格導入を行い、実証実験を含み7課において導入を行った。	10業務において運用し、令和4年度から新たに3業務の運用を開始できるよう準備した。	新たに6業務の運用を開始し、全庁で16業務において活用した。	新たに3業務の運用を開始し、全庁で19業務において活用した。	新たに6業務の運用を開始し、4業務は未実施で、全庁で21業務において活用した。	新たに5業務の運用を開始し、全庁で26業務において活用した。
		次年度の課題と実施予定	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。	引き続き活用が可能な業務の洗い出しを行い、RPA利用拡大を図る。
50	取組事項	会議録システム（AI）の導入					担 当	総務課 情報管理課 (旧情報政策課)
	取組内容	会議録作成に関し、音声文字変換を導入し、作業時間の短縮を図る。新たなシステムに合わせた公表規定等との整合を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	令和2年7月より導入。庁議やMM会議等を中心に活用し、作業時間を346時間削減した。	昨年に引き続き庁議やMM会議等を中心に活用し、691時間削減した。	昨年に引き続き庁議やMM会議等を中心に活用し、679時間削減した。	昨年に引き続き庁議やMM会議等を中心に活用し、831時間削減した。	昨年に引き続き庁議やMM会議等を中心に活用し、1,278時間削減した。	昨年に引き続き庁議やMM会議等を中心に活用し、1,384時間削減した。
		次年度の課題と実施予定	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。	利用し続けることにより変換精度が上がるため、引き続き利用促進を行う。

職員の能力向上と多様で柔軟な働き方の実現

Ⅰ.人事評価制度の本格導入による人材育成の推進

51	取組事項	人事評価の本格導入による人材育成					担 当	人事課
	取組内容	人事評価制度を活かした人材育成の取り組みを行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。	全職員を対象に人事評価を実施。年2回以上の面談を実施し、指導、育成を図っている。
		次年度の課題と実施予定	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。	適正な評価に向けて、評価者を対象とした研修を継続的に実施する。

Ⅱ.研修制度の充実

52	取組事項	意識と能力を高める研修の実施					担 当	人事課
	取組内容	自己啓発、職場研修、職場外研修、派遣研修を推進する。特に情報発信力・伝達力、マネジメント力の向上に向けた研修の強化に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	6級職を対象に管理職としての判断力や優先順位設定力を強化する研修を実施。	6級職、7級職を対象としたマネジメント研修を実施。	6級職を対象にコンプライアンスへの理解を深めるリスクマネジメント研修を実施。	従前の研修に加え、新たにポジティブな思考・言葉がけにより組織を活性化する力を高めるポジティブシンキング研修を実施。	従前の研修に加え、日常に潜んでいる「思い込み、決めつけ」について理解するアンコンシャスバイアス研修及びコンプライアンス研修を実施。	従前の研修に加え、新たに生成AIを安全かつ効果的に活用する基礎知識と実践スキルを身につけ、業務で使用できるツールとして認識する生成AI研修を実施。
		次年度の課題と実施予定	管理職のマネジメント力の更なる強化に向けて7級職を対象とした派遣研修を実施予定。	コンプライアンス遵守、ハラスメント防止が守られる職場づくりに向けたマネジメント研修を実施する。	コンプライアンス遵守、ハラスメント防止が守られる職場づくりに向けたマネジメント研修を引き続き実施する。	コンプライアンス遵守、ハラスメント防止が守られる職場づくりに向けたマネジメント研修を引き続き実施する。	コンプライアンス遵守、ハラスメント防止が守られる職場づくりに向けたマネジメント研修を引き続き実施する。	コンプライアンス遵守、ハラスメント防止が守られる職場づくりに向けたマネジメント研修を引き続き実施する。

Ⅲ.適材適所に配慮した人事配置

53	取組事項	育成を重視した人事配置					担 当	人事課
	取組内容	若手職員については採用後10年間で概ね3回の多様な部門の経験、中堅以上の職員は本人の意向や実績、専門性等に配慮した配置を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	新規採用から3～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。	新規採用から3～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。	新規採用から3～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。	新規採用から3～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。	新規採用から3～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。	新規採用から2～4年経過した職員は多様な部門への配置換えを実施し、中堅職員については本人の意向の他、新たな分野への挑戦意欲を期待し配置換えを実施した。
		次年度の課題と実施予定	引き続き、人材育成方針に基づき配置換えを行う。	引き続き、人材育成方針に基づき配置換えを行う。	引き続き、人材育成方針に基づき配置換えを行う。	引き続き、人材育成方針に基づき配置換えを行う。	引き続き、人材育成方針に基づき配置換えを行う。	人材育成・確保基本方針に基づき、職員の育成を意識した配置換えを行う。

54	取組事項	地域の防災配備職員と地区担当職員の兼任					担 当	危機管理課
	取組内容	地域の防災配備職員が地区担当職員を兼任することで、地域課題の解決を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	25%	25%	50%	50%	50%
		実績内容	担当課内で、課題について整理した。	習志野市危機管理に関する庁内検討委員会において、風水害時の配備職員の体制等について検討を行った。	防災アセスメント調査を実施、地区別の予想される災害特性と防災施設の現況を整理。	防災アセスメントの調査結果に基づく災害特性及び避難所配備職員等の配置状況（市内在住者中心）を勘案し、地域担当職員との兼任の必要性はないとの判断となった。なお、避難所配備職員等の配置方法等について、庁内検討委員会を開催し職員の負担にならないよう改善を行った。	地区対策支部職員及び避難所配備職員の指定にあたり、地域の状況に熟知している職員を配備するため、各配備場所の近傍に居住している職員を優先的に選任した。	昨年度に引き続き、地区対策支部職員及び避難所配備職員の指定にあたり、地域の状況に熟知している職員を配備するため、各配備場所の近傍に居住している職員を優先的に選任した。 また、特定の職員へ負担が偏らないように、配備職員の選任に係る居住地などの要件の見直しを検討した。
		次年度の課題と実施予定	担当課内の検討結果を踏まえ、兼任が可能であるか、関係部局と調整を図る。	関係部局との調整を図る。	防災アセスメント調査の結果を基に、再度関係部局と調整を図る。	次年度以降も避難所配備職員の配置方法等について、運営が円滑に行えるように改善を図り、課題解決を行っていく。	引き続き、配備職員の配置方法や、災害が長期化した場合の交代要員の運用など、運営が円滑に行えるように改善を図り、課題解決を行っていく。	配備職員の選任基準の見直しを図り、運営が円滑に行えるように改善を図り、課題解決を行っていく。

Ⅳ. キャリアデザインの支援推進

55	取組事項	キャリアデザインの支援推進					担 当	人事課
	取組内容	職員自らが主体的にキャリアを形成していくために、職員がキャリアデザインを行う機会を確保する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	階層別研修や女性活躍推進研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。	階層別研修や女性活躍推進研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。	階層別研修や女性活躍推進研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。	階層別研修や女性活躍推進研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。	階層別研修や女性職員のキャリアデザイン研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。	階層別研修や女性職員のキャリアデザイン研修を通じて、自らの将来について考える機会を提供している。
		次年度の課題と実施予定	3級職を対象にキャリアデザイン研修を実施予定。	継続的にキャリアデザイン研修を実施する。	継続的にキャリアデザイン研修を実施する。	継続的にキャリアデザイン研修を実施する。	継続的にキャリアデザイン研修を実施する。	継続的にキャリアデザイン研修を実施する。

Ⅴ.ワーク・ライフ・バランスの推進

56	取組事項	時間外勤務時間数の削減					担 当	人事課
	取組内容	ワークライフバランスを含めた意識改革による時間外勤務時間数を削減する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		実績内容	時間外勤務の上限規制の運用のため、各所属へ上限を超えた場合の分析を求め、月半ばで上限を超える事が見込まれる場合の情報提供を行うなど、時間外勤務の状況把握や縮減の働きかけを行った。	時間外勤務の上限規制の運用のため、各所属へ上限を超えた場合の分析を求め、月半ばで上限を超える事が見込まれる場合の情報提供を行うなど、時間外勤務の状況把握や縮減の働きかけを行った。	時間外勤務の上限規制の運用のため、各所属へ上限を超えた場合の分析を求め、月半ばで上限を超える事が見込まれる場合の情報提供を行うなど、時間外勤務の状況把握や縮減の働きかけを行った。	時間外勤務の上限規制の運用のため、各所属へ上限を超えた場合の分析を求め、月半ばで上限を超える事が見込まれる場合の情報提供を行うなど、時間外勤務の状況把握や縮減の働きかけを行った。	時間外勤務の上限規制の運用のため、各所属へ上限を超えた場合の分析を求め、月半ばで上限を超える事が見込まれる場合の情報提供を行うなど、時間外勤務の状況把握や縮減の働きかけを行った。	既存の取組に加え、定員配当の通知時に部局長を集めて時間外勤務の状況を周知した。 また、時間外勤務等の縮減に関する指針を改正して管理監督体制を明確にした。
		次年度の課題と実施予定	慢性的に上限を超える職員は限定されるため、該当所属長との対策の検討や可能な支援等より具体的なアプローチによる対策を実施する必要がある。	慢性的に上限を超える職員は限定されるため、該当所属長との対策の検討や可能な支援等より具体的なアプローチによる対策を実施する必要がある。	慢性的に上限を超える職員は限定されるため、該当所属長との対策の検討や可能な支援等より具体的なアプローチによる対策を実施する必要がある。	慢性的に上限を超える職員は限定されるため、該当所属長との対策の検討や可能な支援等より具体的なアプローチによる対策を実施する必要がある。	慢性的に上限を超える職員は限定されるため、該当所属長との対策の検討や可能な支援等より具体的なアプローチによる対策を実施する必要がある。	慢性的に上限を超える職員は限定されること、定員管理計画に基づき職員数の大幅な増加はないことから、職員数に応じた業務の取捨選択等を検討、実行する段階にある。
57	取組事項	フレックスタイム制の導入に向けての検討					担 当	人事課
	取組内容	夜間に行われる会議やイベントへの従事にフレックスタイム制を導入することで、時間外勤務時間数の削減につなげる。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	50%	50%	50%	75%	75%	75%
		実績内容	働き方改革の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も含めて時差出勤や週休日の割り振り変更を実施した。	働き方改革の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も含めて時差出勤や週休日の割り振り変更を引き続き実施した。	働き方改革の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も含めて時差出勤や週休日の割り振り変更を引き続き実施した。	働き方改革の一環として、時差出勤勤務制度を創設した。また、週休日の割り振り変更を引き続き実施した。	関連する勤務インターバル制度や週休3日などの諸制度の調査・研究を実施した。	関連する勤務インターバルや週休3日など、諸制度の調査・研究を実施した。
		次年度の課題と実施予定	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の一環としてではなく常態的に運用できるよう検討する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の一環としてではなく常態的に運用できるよう検討する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の一環としてではなく常態的に運用できるよう検討する。	時差出勤勤務制度の利用状況、課題を把握し、フレックスタイム制の導入を検討をする。	時差出勤勤務制度の利用状況、課題を把握し、フレックスタイム制の導入を検討をする。	時差出勤勤務制度の利用状況、課題を把握し、フレックスタイム制の導入を検討をする。制度導入の主たる目的を「時間外勤務の縮減」と「ワークライフバランスの追求」のいずれとするか研究する。
58	取組事項	テレワークの導入に向けての検討					担 当	人事課 情報管理課 （旧情報政策課）
	取組内容	ワークスタイル変革による多様な働き方について研究する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	50%	50%	50%	75%	100%
		実績内容	地方公共団体情報システム機構が提供するリモートアクセス環境を活用し実証実験を行った。	令和3年9月より実証実験の対象を全庁に拡大した。	引き続き、実証実験を継続した。	引き続き、実証実験を継続した。	テレワークの試行を継続した。	令和7年10月からテレワークを本格実施した。
		次年度の課題と実施予定	各部において実証実験を行った上で、セキュリティ面を確保しつつ、導入できる方途を検討する。	各部における実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。	実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。	実証実験の結果を踏まえて、課題を整理し、本格導入に向けた準備を進める。	テレワーク制度を導入しつつ、引き続き課題を整理して、利用促進を図る。	引き続き課題を整理して、利用促進を図る。

公共施設の再生

59	取組事項	公共施設再生計画の推進					担 当	資産管理課
	取組内容	資産管理室と各施設所管課との連携のもと、PDCAサイクルを機能させつつ庁内推進体制による調整検討を進め、公共施設全般についての維持・保全の計画的・効果的な推進を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。 加えて令和元年度までに策定した各個別施設計画と整合を図り公共施設等総合管理計画を改訂。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。	公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な整合を図りつつ、公共建築物およびインフラ・プラント系施設の各事業を推進。
		次年度の課題と実施予定	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度）の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに中間見直しに向けた検討に着手する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに第2期計画期間の中間見直しを行った事業について、注視していく。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。 更に、次期公共施設等総合管理計画及び次期公共建築物再生計画の策定に向けて現状と課題の整理を行っていく。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）、3期（令和8（2026）年度～令和13（2031）年度）及び4期（令和14（2032）年度～令和19（2037）年度の各事業を推進するとともに見直しを継続する。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。 更に、次期公共施設等総合管理計画及び次期公共建築物再生計画の策定に向けて現状と課題の整理を行っていく。	第2次公共建築物再生計画第2期（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）の各事業の推進及び第3次公共建築物再生計画第3期（令和8（2026）年度～令和15（2033）年度）、第4期（令和16（2034）年度～令和23年（2041）年度）の計画策定を行った。 また、各部局におけるインフラ・プラント系施設の個別施設計画の見直しを支援するとともに公共施設等総合管理計画を着実に実行する。
60	取組事項	幼稚園・保育園の跡地利用に向けた検討					担 当	児童育成課
	取組内容	安定的な児童会運営と上学年の待機児童対策として、これまでの実施方法を見直し、幼稚園・保育所等の跡地利用を検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		進捗度	75%	75%	75%	75%	100%	100%
		実績内容	秋津幼稚園跡地に児童会を移設し、児童会室の整備を行った。	屋敷幼稚園にプレイルームを設置し、定員を増やした。令和5年4月から谷津第六児童会が開設できるよう、谷津幼稚園と協議を行った。	津田沼幼稚園にあるつだぬま第三児童会にプレイルームを設置し、定員を増やした。また、令和5年4月から谷津幼稚園内に谷津第六児童会を開設する準備を行った。	令和5年4月から谷津幼稚園内に谷津第六児童会を開設した。	谷津第六児童会、向山第一児童会及び津田沼第三児童会へプレイルームを設置するべく、規則改正等の整備を行った。	大久保東児童会を大久保東幼稚園跡地に移設するとともに、大久保東第一児童会及び大久保東第二児童会に分割したうえで、大久保東第二児童会にプレイルームを設置した。
		次年度の課題と実施予定	待機児童が発生している地区において幼稚園等の跡地利用の検討を進める。	待機児童が発生している地区において幼稚園等の跡地利用の検討を進める。	児童会利用希望者の増加が予想される中、幼稚園等の跡地利用の検討を進める。また、民間施設等の利用も検討する。	児童会利用希望者の増加が予想される中、幼稚園等の余裕教室の利用の検討を進める。	児童会利用希望者の増加が予想される中、幼稚園等の余裕教室の利用の検討を進める。	児童会利用希望者の増加が予想される中、幼稚園等の余裕教室の利用の検討を進める。

61	取組事項	減免規定の運用の見直し					担 当	社会教育課 協働政策課
	取組内容	公民館、コミュニティセンター使用における減免規定要領に基づき適切な取扱いを検証していく。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	検討	検討	検討	検討
		進捗度	25%	25%	25%	75%	75%	100%
		実績内容	近隣自治体の減免規定等について、情報収集を行った。	本市の減免件数や金額、内容などの実態把握に努めた。	引き続き、本市の減免件数や金額、内容などの実態把握に努めた。	全ての減免申請で、規定に基づく適切な取扱いがされていることを確認した。 引き続き、本市の減免件数や金額、内容などの実態把握に努めた。	全ての減免申請で、規定に基づく適切な取扱いがされていることを再確認した。 引き続き、本市の減免件数や金額、内容などの実態把握に努め、近隣市の減免規定等について情報収集を行った。	全ての減免申請で、規定に基づく適切な取扱いがされていることを再確認した。 引き続き、本市の減免件数や金額、内容などの実態把握に努め、近隣市の減免規定等について情報収集を行ったところ、相違のない適切な取扱いとなっていることを確認した。
		次年度の課題と実施予定	本市の減免規定に適用できる項目を検証するとともに、本市の減免の件数や金額、内容など実態を把握する。	本市の減免規定に適用できる項目を検証する。	本市の減免規定要領に基づき適切な取扱いを検証していく。	減免申請の内容が規定に適したものであるか引き続き精査するとともに、規定が実態に則した内容であるか検討する。 本市の減免規定要領に基づき適切な取扱いを検証していく。 改めて近隣市の最新の減免規定等について情報収集を行う。	減免申請の内容が規定に適したものであるか引き続き精査するとともに、規定が実態に則した内容であるか検討を進める。 本市の減免規定要領に基づき適切な取扱いを検証していく。 引き続き、近隣市の最新の減免規定等について情報収集を行う。	減免申請の内容が規定に適したものであるか引き続き精査するとともに、規定が実態に則した内容であるか検討を進める。 本市の減免規定要領に基づき適切な取扱いを検証していく。 引き続き、近隣市の最新の減免規定等について情報収集を行う。

協働型社会の構築

Ⅰ.多様な主体が公共サービスを担うための公民連携手法の推進

62	取組事項	習志野市男女共同参画基本計画の推進					担 当	多様性社会推進課 （旧：男女共同参画センター）
	取組内容	近年の働き方改革や多様性の観点を踏まえた施策を推進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	継続実施・取組着手	継続実施・検討	継続実施	継続実施・取組着手	継続実施・検討
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	100%
		実績内容	第2次計画（改訂版）の総括評価を実施するとともに、第3次計画の令和2年度事業に取り組んだ。	第3次計画の令和3年度事業に取り組むとともに習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の施行に向けて取り組んだ。	第3次計画の令和4年度事業に取り組むとともに6月1日に習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度を施行した。	第3次計画の令和5年度事業に取り組むとともに、令和5年7月11日に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度に取り組む近隣5市と都市間連携協定を締結し、転出入に係る手続きの簡素化を図った。	第3次計画の令和6年度事業に取り組むとともに、男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査、ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査、また、職員意識調査を実施した。	第3次計画の令和7年度事業の実施とともに、第4次計画を策定した。
		次年度の課題と実施予定	第3次計画における令和2年度事業の評価の実施と、令和3年度の事業に取り組む。	第3次計画における令和3年度事業の評価の実施と、令和4年度の事業に取り組むとともに習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度を施行する。	第3次計画の令和5年度事業に取り組むとともに習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、県下の同様な制度を実施している自治体との都市間連携に向けた協議を進める。	第3次計画の令和6年度事業に取り組むとともに、パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、同様な制度に取り組む県下自治体との都市間連携協定を拡大し、利用者の利便性向上に努める。	第3次計画の令和6年度事業に取り組むとともに、令和6年度に実施した意識調査の結果を基礎資料とし、第4次計画の策定を行う。	第3次計画の令和7年度事業に取り組むとともに、令和6年度に実施した意識調査の結果やパブリックコメント、審議会等に広く意見を募り、いただいた意見を基礎資料とし、第4次計画の策定を行った。

63	取組事項	女性の生き方相談事業の公募型プロポーザルの実施及び男性の相談窓口の設置に向けた検討					担　当	多様性社会推進課（旧：男女共同参画センター）
	取組内容	女性の生き方相談事業の近隣他市の状況について情報収集を行い、公募型プロポーザルを実施する。男性の相談窓口設置について検討する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	検討	取組着手	取組着手	実施	継続実施
		進捗度	25%	25%	75%	100%	100%	100%
		実績内容	近隣市の相談事業の実態調査を実施した。また、利用者のニーズ把握を目的にアンケートを実施した。	利用者のニーズ把握を目的にアンケートを実施した。	プロポーザル実施に向け、事業の運営方法の見直しを図り、組織した選定委員会において、募集要項、仕様書等の協議を行った。	公募型プロポーザルによる事業者選定を行った。	運用方法の見直しを行い、夜間相談日の拡張及び実施日の変更を行った。 また、利用者のニーズ把握を目的に、アンケートを実施した。	利用者のニーズ把握を目的に、アンケートを実施した。 DV相談や住基相談を受けた相談者に必要に応じ生き方相談リーフレットや男性のための総合相談窓口を周知している。
		次年度の課題と実施予定	社会状況や利用者のニーズを踏まえて、本事業の在り方を見直し、プロポーザルに向けた仕様書案の検討を行う。	次年度のプロポーザル実施に向けた仕様書の作成に着手する。	募集要項、仕様書、選定基準等を決定し、プロポーザルを実施する。	社会状況や利用者のにニーズを把握し、引き続きより良い相談環境を整える。	利用者アンケートの結果を踏まえ、次期プロポーザルに向けて仕様内容を検討し、より良い相談環境を整える。	利用者アンケートの結果を踏まえ、次期プロポーザルに向けて仕様内容を検討し、より良い相談環境を整える。 男性の相談窓口設置については相談件数が少ないことに鑑み、県の相談窓口を案内する。
64	取組事項	教職を目指す学生の学校教育活動への参画					担　当	学習指導課（旧指導課）
	取組内容	教職員の支援役としてボランティア従事を単位取得とする高校生や教職を目指す大学生の参画に取り組む。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討	取組着手	実施	実施	実施	実施
		進捗度	25%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学生を対象とした「ちば!教職たまごプロジェクト」については、開始時期を遅らせて実施した。	提携大学から大学生の学生ボランティアを募集し、市内小中学校に配置し、学習活動の補助としてボランティア活動を実施した。	提携大学から大学生の学生ボランティアを募集し、市内小中学校に計43名、適応指導教室「フレンドあいあい」に5名を配置し、学習活動の補助としてボランティア活動を実施した。	提携大学から大学生の学生ボランティアを募集し、市内小中学校に計33名、適応指導教室「フレンドあいあい」に4名を配置し、学習活動の補助としてボランティア活動を実施した。	提携大学から24名、提携外大学から1名、大学生ボランティアを市内小中学校に計24名、適応指導教室「フレンドあいあい」に1名を配置し、学習活動の補助としてボランティア活動を実施した。	提携大学から大学生の学生ボランティアを募集し、市内小中学校に計18名、適応指導教室「フレンドあいあい」に1名を配置し、学習活動の補助としてボランティア活動を実施した。
		次年度の課題と実施予定	健康診断書の提出をもって、予定どおり実施する。	コロナ感染症拡大防止のため、1～3月まで活動が停止した。次年度は活動場所を広げ、適応指導教室「フレンドあいあい」などにも配置する。	年間を通して、市内小中学校の学習活動の補助ができるよう、多くの大学からボランティアを募集し配置を行う。	年間を通して、市内小中学校の学習活動の補助ができるよう、多くの大学からボランティアを募集し配置を行う。	年間を通して、市内小中学校の学習活動の補助ができるよう、多くの大学からボランティアを募集し配置を行う。	年間を通して、市内小中学校の学習活動の補助ができるよう、多くの大学からボランティアを募集し配置を行う。

65	取組事項	（仮称）公民連携事業推進基本方針及び実施計画の作成					担 当	資産管理課
	取組内容	人口減少、経済成熟社会の中で、時代の変化、市民ニーズに対応した行政サービスを持続可能な行財政運営のもとで実施していくため、多様な主体がそれぞれの得意とする分野で能力を最大限発揮しつつ、適切な役割分担の下で公共を担うことを目的とした（仮称）公民連携事業推進基本方針を定めるとともに、具体的な取り組みと効果を明らかにする実施計画を策定する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施					
		進捗度	50%	50%	50%	100%		
		実績内容	（仮称）公民連携事業推進基本方針案の作成に着手した。 また、大久保地区公共施設再生事業を官民連携(PFI)事業として位置付け、事業者とともに工事を実施した。	令和3年6月21日付け内閣府から「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」通知があり、令和5年度末までに優先的検討規程の策定を求められたことから、他団体の策定状況等、研究を行った。官民連携(PFI)事業として位置付けた大久保地区公共施設再生事業は、令和3年9月に全ての工事が完了した。	令和3年6月21日付け内閣府から「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」通知があり、令和5年度末までに優先的検討規程の策定を求められたことから、他団体の策定状況等、研究を行った。官民連携(PFI)事業として位置付けた大久保地区公共施設再生事業は、令和3年9月に全ての工事が完了し、運営を行っている。	令和3年6月21日付け内閣府からのPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」通知に従い、「PPP/PFI導入指針」を策定した。 今後、検討対象となる事業は本指針に基づき、PPP/PFI手法導入の優先的検討を行い、個別に事業を実施していく。		
		次年度の課題と実施予定	（仮称）公民連携事業推進基本方針の策定。	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定期限である令和5年度末までの策定を目指し、庁内、他団体への情報収集等に努める。	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定期限である令和5年度末までの策定を目指し、庁内、他団体への情報収集等に努める。			
66	取組事項	公共施設における市民、大学、企業等との連携の推進					担 当	社会教育課 資産管理課
	取組内容	大学や企業との連携による公民館事業の実施など事業面及び体育施設の利用など施設面双方の連携をさらに推進すると共に、市民、大学、企業等との連携による公共施設再生を推進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	50%	50%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	市民カレッジにおいて、市内大学公開講座への参加をに取り入れたカリキュラムを作成した。なお、市民カレッジの実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。	市民カレッジにおいて、大学や企業と連携した講義を取り入れたカリキュラムを実施した。 また、公民館においては、学生を対象とした青年講座の実施にあたり、地元の千葉工業大学、東邦大学と連携した。	市民カレッジにおいて、大学や企業と連携した講義を取り入れたカリキュラムを実施した。 また、レポート課題対象講座として、市内大学公開講座への参加を取り入れた。	市民カレッジにおいて、大学や企業と連携した講義を引き続き取り入れたカリキュラムを実施した。 また、レポート課題対象講座として、市内大学公開講座への参加を継続した。 公民館においては講座やイベントの実施にあたり、千葉工業大学、日本大学と連携した。	市民カレッジにおいて、大学や企業と連携した講義を引き続き取り入れたカリキュラムを実施した。 また、レポート課題対象講座として、市内大学公開講座への参加を継続した。 公民館においては講座やイベントの実施にあたり、千葉工業大学、日本大学と連携した。	市民カレッジにおいて、大学や企業と連携した講義を引き続きカリキュラムに取り入れて実施した。また、レポート課題対象講座として、市内大学の公開講座への参加を継続した。さらに、ハミング階段コンサートには大学の音楽サークルが出演した。公民館においても、市内3大学や企業と連携した講座・イベントを実施した。
		次年度の課題と実施予定	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。	市民カレッジでの事業を引き続き実施。 市民や大学生との連携による地域の活性化の更なる推進。

67	取組事項	市民、大学、企業等との協働による地域活性化事業の推進					担 当	協働政策課 産業振興課
	取組内容	市民、大学、企業等との連携・協働による、地域の活性化や産業の振興、まちづくり等に関する事業を推進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	75%	75%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	市民参加型補助金、市民協働型委託事業については、新型コロナウイル感染症の影響により中止した。 なお、産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。	市民参加型補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった、令和2年度一次審査通過事業を対象としたが、感染拡大の状況下では事業の実施効果が見込めない等の理由から、全11事業が申請を辞退した。 企業と協働で高齢者（65歳以上）を対象としたスマートフォン教室を18回開催、延べ312人の参加があった。 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。	市民参加型補助金については、2事業の申請があり、1事業が採択。 市民協働型委託事業として、団体と協働で未就学児を対象とした収穫体験を5回開催、延べ346人の参加があった。 産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働し、SDGsウォールアート事業の実施、日大生産工学部及び千葉工業大学と連携し、大学主催の研修会を開催した。	市民参加型補助金については、5事業の申請があり、4事業が採択。 市民協働型委託事業として、ヤングケアラーつどいの場所の提供（カフェ・シンポジウム開催等）に取り組んだ。 産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働し、東邦大学女子中高生の理系進路選択支援プログラムの実施、千葉工業大学等と連携し、津田沼ハロウィンパーティ2023の開催、日大生産工学部及び千葉工業大学と連携し、大学主催の研修会を開催した。	市民参加型補助金については、4事業の申請があり、3事業を採択。 市民協働型委託事業として、「市民活動団体の基盤強化と新たな社会貢献活動の担い手発掘」への取り組みとして「ならしのプロボノチャレンジ2024」を実施した。 産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。 併せて、東邦大学と連携・協働し、東邦大学女子中高生の理系進路選択支援プログラムを実施した。また、千葉工業大学と連携し、同大学内研究室発のベンチャー企業の展示会出展を支援、日大生産工学部及び千葉工業大学と連携し、学生ベンチャー企業の掘り起こしに取り組んだ。	市民参加型補助金については、2事業の申請があり、2事業とも採択。 市民協働型委託事業として、「市民活動団体の基盤強化と新たな社会貢献活動の担い手発掘」への取り組みとして「ならしのプロボノ2025」を実施した。 産学官連携事業や商店街の活性化事業については、市内3大学と連携し取り組んだ。 併せて、東邦大学と協力し、オープンカレッジとして、小学4～6年生の親子を対象とした市内工場見学会を実施した。また、千葉工業大学と連携し、同大学内研究室発のベンチャー企業の展示会出展を支援、日大生産工学部と連携し、市内事業者と共同での新商品開発に取り組んだ。
		次年度の課題と実施予定	市が提示した課題「スマートフォンを活用した高齢者へのICT利活用」を解決すべく、企業と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	市が提示した課題「都市近郊農業の理解を深める児童の農作物掘り取り体験学習」を解決すべく、団体と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。	市が提示した課題「ヤングケアラーつどいの場所の提供」を解決すべく、団体と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。また、新しい産学官連携事業の実施を検討をしていく。	市が提示した課題「市民活動団体の基盤強化と新たな社会貢献活動の担い手発掘」を解決すべく、団体と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。また、新しい産学官連携事業の実施を検討をしていく。	引き続き、「市民活動団体の基盤強化と新たな社会貢献活動の担い手発掘」を解決すべく、団体と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。また、新しい産学官連携事業の実施を検討をしていく。	引き続き、「市民活動団体の基盤強化と新たな社会貢献活動の担い手発掘」を解決すべく、団体と協働で事業を実施予定。 引き続き、市内3大学と連携して、産業振興や商店街の活性化に関する事業に取り組んでいく。また、新しい産学官連携事業の実施を検討をしていく。

Ⅱ．地域コミュニティと社会的ネットワークの再構築

68	取組事項	市民協働の担い手の育成					担 当	協働政策課
	取組内容	新たな担い手を育成するとともに、担い手の自立を支援、担い手同士の交流・連携を推進する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績内容	オンラインツール活用講座、登録団体間の交流会（計10回、延べ136人参加）を開催し、コロナ禍においても活動が停滞しないよう担い手の自立、交流を支援した。	オンラインツール活用講座、市民活動PR動画作成講座、オンライン交流会（計8回、延べ81人参加）を開催し、コロナ禍においても活動が停滞しないよう担い手の自立、交流を支援した。	市民活動スキルアップ講座「市民活動をPR!パワーポイントの基本的な使い方」「市民活動PR動画作成講座」「Zoom各種講座」等（計6回、延べ58人参加）、みんなで市民活動交流会(28人参加)を開催し、担い手の自立・交流、団体間の連携を支援した。	市民活動スキルアップ講座「グループコミュニケーションアプリ体験講座」「いまさらですが…SNSって?」等（計9回、延べ94人参加）、市民活動応援フェア(80人参加)を開催し、担い手の自立・交流、団体間の連携を支援した。	市民活動スキルアップ講座「グループコミュニケーションアプリ体験講座」（13人参加）、「市民活動を応援!～資金調達のヒントを学ぶ～」（17人参加）を開催。 市民協働型委託事業「ならしのプロボノチャレンジ2024」を実施。 これらを通じて、団体の基礎力強化を図り、担い手の自立を支援した。	市民活動スキルアップ講座「グループコミュニケーションアプリ体験講座」（78人参加）、「これからの市民活動を考えるワークショップ」（22人参加）を開催。 市民協働型委託事業「ならしのプロボノ2025」を実施。これらを通じて、団体の基礎力強化を図り、担い手の自立を支援した。
		次年度の課題と実施予定	団体活動紹介動画の作成講座を開催し、オンライン交流会で動画を紹介することで、担い手同士や新たな担い手との交流を推進する。	「オンラインプレゼンテーション」講座を開催し、担い手のスキル向上、自立を支援するとともに、団体活動紹介動画作成講座を開催し、オンライン交流会で動画を紹介することで、担い手同士や新たな担い手との交流を推進する。	団体活動を紹介するためのパワーポイント講座や動画作成講座を開催し、各団体が交流会で活動を紹介することで、担い手同士や新たな担い手との交流を推進する。	グループコミュニケーションアプリ講座・団体単位での説明会を開催するとともに、市民活動団体のデジタル化に向けて最新情報を収集し、団体間の情報共有を推進する。 市民協働型委託事業として「ならしのプロボノチャレンジ2024」を開催し、社会貢献活動の担い手発掘、市民活動団体の基盤強化を推進する。	市民活動スキルアップ講座を引き続き開催し、市民活動団体の運営効率化を支援する。 市民協働型委託事業として「ならしのプロボノ2025」を開催し、社会貢献活動の担い手発掘、市民活動団体の基盤強化を推進する。	市民活動スキルアップ講座の実施、市民協働型委託事業「ならしのプロボノ2026」の実施により、担い手の育成と団体の基盤強化・運営効率化の両方を推進する。 市民協働インフォメーションルームの業務委託（令和9年度～委託予定）において、担い手育成に資する業務内容を検討する。
69	取組事項	自立した活動を行える団体の育成と活動の場の提供					担 当	中央公民館
	取組内容	公民館講座や事業の充実等により、団体を運営する視点から指導者を養成するとともに、団体が自立して活動できる場の提供を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		進捗度	75%	75%	75%	75%	75%	75%
		実績内容	新型コロナウイルス感染症対策として、4月から9月まで公民館講座を中止としたものの、10月以降は、公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。 公民館講座・事業 実施回数 212回 時間数 362時間 学級数 96学級 参加人数 3,317人	新型コロナウイルス感染症対策として、1月21日から公民館講座を中止したものの、公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。 公民館講座・事業 実施回数 616回 時間数 1,118時間 学級数 191学級 参加人数 7,962人	新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ良くなり、施設対応も緩和していく中で、公民館講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。 実施回 1,217回 時間数 2,191時間 学級数 281学級 参加人数 29,076人	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し施設対応が緩和され、公民館利用状況も回復する中、講座や事業を通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう引き続き支援を行った。 実施回 1,228回 時間数 2,160時間 学級数 297学級 参加人数 36,905人	感染症による利用制限をすることなく、各公民館において講座や市民文化祭などの主催事業を実施した。これらを通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。 実施回 1,278回 時間数 2,221時間 学級数 296学級 参加人数 42,630人	各公民館において講座や市民文化祭などの主催事業を実施した。これらを通じて育った人材が、団体等を運営し、自主活動が行えるよう支援を行った。 実施回 1,300回 時間数 2,353時間 学級数 301学級 参加人数 47,271人
		次年度の課題と実施予定	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。	公民館講座や事業を通じて、高齢化やサークル会員数の減少などの課題に対応できるよう継続して支援を行う。

Ⅲ.開かれた行政運営の推進

70	取組事項	オープンデータの視点を取り入れた新たなツールの活用					担 当	情報管理課 （旧情報政策課）
	取組内容	ICT等の新たなツールを活用し、請求を待つだけではない市政情報の積極的な公開を行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		取組予定	検討・取組着手	取組着手・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		進捗度	50%	50%	50%	50%	75%	75%
		実績内容	オープンデータに、新規データを5件掲載したほか、既存データの修正等を行った。	オープンデータに、新規データを2件掲載したほか、既存データの修正等を行った。	オープンデータに新規データを3件掲載したほか、県主催の説明会に参加した。	オープンデータに新規データを2件掲載したほか、県主催のセミナーに参加した。	オープンデータに新規データ1件を掲載するとともに、既存データの更新を行った。また、県主催のワークショップに参加し本市における取組を研究した。	オープンデータに新規データ1件を掲載するとともに、既存データの更新を行った。また、県主催のワークショップに参加し本市における取組を研究した。
		次年度の課題と実施予定	他自治体の参考となるよう公表が推奨されている「推奨データセット」の内容は、掲載を行えるよう、担当課と調整を行っていく。	庁内でのオープンデータの取り組み等について理解を深め、より積極的に推進できるよう研修の実施など環境整備を検討する。	他自治体の取り組み等も参考にし、より積極的にオープンデータの取り組みを推進できるよう検討を行う。	県主催のオープンデータ利活用のワークショップに参加し、本市における取り組みに繋がるように、研究を進める。	県主催のオープンデータ利活用のワークショップに参加し、本市における取組への研究を更に進める。	オープンデータの利活用について、庁内の理解と意識の醸成を図るため、庁内研修の実施を検討する。 また、令和8年3月に公開された千葉県のオープンデータサイトについても活用を図り、本市のオープンデータの更なる周知に努める。

【 財政健全化編 】

支出の削減

Ⅰ.内部管理的経費の抑制

1.人件費の見直し

71	取組事項	職員給与の見直し（地域手当の据え置き）					担 当	人事課	
	取組内容	人事院勧告、近隣他市の動向に注視しつつ、地域手当支給率の検討を行う。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,200,000
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	200,006	204,065	212,358	207,921	225,333	112,667	1,162,350
		実績内容	平成28年度より地域手当支給率を国指定（15%）から2%引き下げて（13%）支給している。	平成28年度より地域手当支給率を国指定（15%）から2%引き下げて（13%）支給している。	平成28年度より地域手当支給率を国指定（15%）から2%引き下げて（13%）支給している。	平成28年度より地域手当支給率を国指定（15%）から2%引き下げて（13%）支給している。	平成28年度より地域手当支給率を国指定（15%）から2%引き下げて（13%）支給している。	令和6年の人事院勧告により本市の地域手当は従前の15%から12%と指定された。年度ごとに1%ずつ下げていくこととされ、国指定では令和7年度は14%となるが、1%引き下げて（13%）支給した。	
		次年度の課題と実施予定	引き続き継続していく。	引き続き継続していく。	引き続き継続していく。	引き続き継続していく。	引き続き継続していく。	令和8年度が現行の13%にあたり、令和9年度に12%となる。現状維持とするか、人事院勧告どおりとするか、勧告よりも下げるか、今後の対応について検討する。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,200,000
実績額計（千円）	200,006	204,065	212,358	207,921	225,333	112,667	1,162,350

2.経費の削減

72	取組事項	基幹統計調査システムの導入による削減					担 当	総務課	
	取組内容	統計調査支援システム導入により、事務に係る時間の短縮を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	2,546	31	55	399	1,394	2,546	6,971
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	2,597	32	56	425	1,403	2,778	7,291
		実績内容	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	統計調査支援システムを導入し、調査員用案内地図作成や、履歴管理等統計調査に係る事務を一元管理し、経費削減及び業務負担の軽減を図った。	
		次年度の課題と実施予定	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	引き続き、システム利用による経費削減及び業務負担の軽減を図る。	

73	取組事項	公用車の保有台数のあり方の検討					担 当	契約検査課	
	取組内容	老朽化した軽自動車車両の更新に係る修繕費等の維持管理経費の削減について検討する。また車両安全の向上や燃料費の圧縮を行う。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	取組着手	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	568	568	568	568	568	568	3,408
		進捗度	120%	120%	120%	120%	120%	75%	
		効果実績額（千円）	3,287	3,687	1,403	1,185	1,781	△ 572	10,771
		実績内容	老朽化した車両の廃車を促進した。ドライブレコーダーの装着を推進した。	老朽化した車両の廃車を促進した。ドライブレコーダーの装着を推進した。	老朽化した車両の廃車を促進した。ドライブレコーダーの装着を推進した。	老朽化した車両の廃車を促進した。ドライブレコーダーの装着を推進した。	老朽化した車両の廃車を促進した。ドライブレコーダーの装着を推進した。	廃棄した車両の修繕費が削減され効果があった一方で、廃棄車両より新規車両を多く利用したため給油実績額が多くなり、全体の効果実績額がマイナスとなった。	
		次年度の課題と実施予定	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	引き続き、維持管理経費の削減、車両安全向上、燃料費圧縮を行う。	

74	取組事項	第2期複写複合機化計画の推進					担 当	情報管理課（旧情報政策課）	
	取組内容	複写機の更新時に複合機を導入することで、維持管理コストの削減につなげる。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	3,189	5,121	5,839	5,839	5,839	5,839	31,666
		進捗度	120%	100%	120%	100%	120%	120%	
		効果実績額（千円）	4,690	5,643	7,527	6,846	8,970	14,428	48,104
		実績内容	各課のコピー機・FAXを情報政策課で複合機として一括契約し、コストを削減した。	第2期の調達は令和4年度に完了したため、安定稼働に努めた。	2か所において複合機を新たに設置した。また次回の調達方針について検討を行った。	安定稼働に努めた。次回の調達方針について検討を行った。	複合機の安定稼働に努め、次回の調達方針について検討を行った。市庁舎無線LAN化を実施し、ペーパーレスを推進した。	複合機の安定稼働に努め、令和8年3月に複合機の入れ替えを実施した。	
		次年度の課題と実施予定	印刷枚数削減のため、電子データのペーパレスでの取り扱いを推進していく。	更なる維持管理コストを削減するため、2期に分かれている調達時期の一本化を検討する。	令和7年度の入れ替えに向け、設置案を検討する。またカウンター枚数が増加傾向にあるため削減に努める。	令和7年度の入れ替えに向け、設置案を検討する。ペーパーレス環境の整備として市庁舎を無線LAN化し、削減に努める。	令和7年度の入れ替えに向け、設置案を検討する。ペーパーレス環境の整備として市庁舎を無線LAN化を完了する。	ペーパーレス会議の促進をはじめ、更なるペーパーレス化に取り組む。	

75	取組事項	未利用花壇の整理					担 当	公園緑地課	
	取組内容	未利用花壇の廃止により委託額の削減に繋げる。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	29,904
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	30,864
		実績内容	未利用花壇の整理を行ったことで、花壇管理委託の一部について、委託を廃止した。						
		次年度の課題と実施予定							

76	取組事項	市庁舎等における電力購入の多様化					担 当	契約検査課
	取組内容	市庁舎の施設において使用する電力について、一般電気事業者以外の特定規模電気事業者も対象として購入手続を行うことにより、電気量の削減を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	2,266	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532	24,926
		進捗度	120%	120%	75%	75%	75%	120%	
		効果実績額（千円）	2,297	5,317	1,969	254	1,242	5,534	16,613
		実績内容	入札制度を導入し、11月に一般電気事業者から特定規模電気事業者となった。	契約満了により、11月に再度入札を実施し、引き続き特定規模電気事業者としている。	契約満了により、11月に入札を実施し、特定規模電気事業者の参入がなかったため、配送電事業会社による最終保証契約と締結となった。	令和4年度途中から入札不調により、配送電事業会社による最終保証契約にて対応していたが、再入札を実施し、8月から再び特定規模電気事業者となった。	契約満了により再度入札を実施し、8月から引き続き特定規模電気事業者としている。	契約満了により再度入札を実施し、8月から特定規模電気事業者から購入した。	
		次年度の課題と実施予定	次年度も引き続き入札制度を導入する。	次年度も引き続き入札制度を導入する。	次年度も引き続き入札制度を導入する。	次年度も引き続き入札制度を導入する。	次年度も引き続き入札制度を導入する。	次年度も引き続き入札制度を導入する。	

77	取組事項	道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化					担 当	道路管理課 (旧街路整備課)
	取組内容	JR津田沼駅周辺他の道路照明灯をLED化することで、維持管理経費の削減、電気料金の削減を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	7,116
		進捗度	75%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	0	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	5,930
		実績内容	令和2年度にJR津田沼駅周辺他の道路照明灯155灯を水銀灯からLED灯に変更する工事を実施した。令和3年4月1日よりLED道路照明灯の賃貸借を開始するため、効果実績が表れるのは令和3年度以降となる。	令和3年4月1日より維持管理を含めたLED道路照明灯の賃貸借を開始したことにより、費用対効果が表れた。	維持管理を含めたLED道路照明灯の賃貸借を開始したことにより、費用対効果が表れている。	維持管理を含めたLED道路照明灯の賃貸借を開始したことにより、費用対効果が表れている。	維持管理を含めたLED道路照明灯の賃貸借を開始したことにより、費用対効果が表れている。	維持管理を含めたLED道路照明灯の賃貸借を開始したことにより、費用対効果が表れている。	
		次年度の課題と実施予定	道路照明灯のLED化、維持管理を含めたリース化したことによる費用対効果に着目し、検証する。	引き続き、道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化したことによる、費用対効果に着目する。	引き続き、道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化したことによる、費用対効果に着目する。	引き続き、道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化したことによる、費用対効果に着目する。	引き続き、道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化したことによる、費用対効果に着目する。	引き続き、道路照明灯のLED化及び維持管理を含めたリース化したことによる、費用対効果に着目する。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	14,739	16,422	17,164	17,508	18,503	19,655	103,991
実績額計（千円）	18,015	21,009	17,285	15,040	19,726	28,498	119,573

Ⅱ．最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し

1．単独事業の見直し

78	取組事項	気象情報提供事業委託内容の見直し					担 当	危機管理課
	取組内容	気象情報提供事業委託に係る仕様内容の見直しを行い、委託業務を縮小することで経費の削減を図る。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	0	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	11,610
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	2,590	2,590	2,590	2,590	2,590	2,590	15,540
		実績内容	委託費の削減について検討したところ、気象庁や千葉県等から発信される気象情報等により対応可能と判断したため、本事業の委託業務を廃止した。						
		次年度の課題と実施予定							

79	取組事項	京成大久保駅東口臨時改札機器のリース契約の見直し					担 当	都市政策課 (旧総合政策課)	
	取組内容	京成大久保駅東口臨時改札機器をリース契約から購入に変更し、長期的な経費の削減を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
		効果見込額(千円)	20	20	20	20	20	15	115
		進捗度	25%	25%	25%	100%	100%	100%	
		効果実績額(千円)	0	0	0	20	20	15	55
		実績内容	駅施設改良工事の影響で臨時改札口は閉鎖中であるため、庁内での検討段階に留まり進捗していない。	駅施設改良工事の影響で臨時改札口は閉鎖中であるため、庁内での検討段階に留まり進捗していない。	庁内にて見直しの検討を行ったが、相手方との協議には至っていない。	機器(監視盤)を購入し、その後、駅舎改修工事による臨時改札の閉鎖期間があったが、駅舎の工事が完了したことで、見込んでいた経費の削減が令和5年度より図られている。			
		次年度の課題と実施予定	機器購入の実現可能性について、検討を進める。(令和3年度も大半の期間で閉鎖の予定)	機器購入の実現可能性について、検討を進める。	近年ソフトウェア改修に多額な費用を要していることから、機器購入により経費削減が見込まれるか、再度検討を要する。				
80	取組事項	消費生活展の開催方法の見直し					担 当	消費生活センター	
	取組内容	開催日数や同様事業への代替開催等を検討し、経費の削減を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	検討	検討	取組着手	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	0	0	0	132	132	132	396
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額(千円)	460	460	460	460	460	460	2,760
		実績内容	習志野市みんなの消費生活展実行委員会での協議により、令和元年度まで行っていた商業施設の使用によらず、公共施設を使用した啓発パネル展示を行うことに決定し、市役所GFにて「消費生活パネル展」を開催した。	令和3年度より「消費生活展開催事業」の予算は廃止したが、市民への啓発の必要性は高いことから令和2年度に引き続き、公共施設(市庁舎)にて「消費生活パネル展」を開催した。	市民への消費者啓発の必要性は高いことから、市主催の行事(食とくらしの祭典)に消費生活のコーナー設置を検討したが、困難であったことから、令和2年度、3年度に引き続き、市庁舎にて「消費生活パネル展」を開催した。	市民の消費者被害を未然に防ぐこと、さらにくらしに必要な情報提供をすることが重要であることから引き続き、市庁舎にて「消費生活パネル展」を開催した。	消費者被害は後を絶たず、市民に対する啓発は必要であることから、引き続き、市庁舎にて「消費生活パネル展」を開催した。	市民からの新規相談受付件数は増加の一途であり、主な原因は悪質な事業者による被害である。このことを幅広く市民に周知する必要があることから引き続き市庁舎にて「消費生活パネル展」を開催した。	
		次年度の課題と実施予定	今後の開催方法等について、引き続き検討していく。	市主催の大規模な行事(市民まつりや食とくらしの祭典など)に消費生活のコーナーを設置して開催することを検討するが、困難な場合は令和2~3年度と同様、市庁舎内での「消費生活パネル展」を引き続き実施予定	引き続き、市主催の大規模な行事に消費生活のコーナーを設置して開催することを検討していくが、困難な場合は市庁舎内での「消費生活パネル展」を開催予定とする。	引き続き、市庁舎内でのパネル展示等による啓発を継続し、市庁舎以外での公共施設での展示を検討する。	引き続き、市庁舎内でのパネル展示等による啓発を継続し、市庁舎以外での公共施設での展示を検討する。	引き続き、市庁舎内でのパネル展示等による啓発を継続し、市庁舎以外での公共施設での展示を検討する。	
81	取組事項	きらっ子ルームおおくぼの機能移転					担 当	子育てサービス課 (旧子育て支援課)	
	取組内容	きらっ子ルームおおくぼを機能移転する。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
		効果見込額(千円)	12,358	12,358	12,358	12,358	12,358	12,358	74,148
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額(千円)	12,262	12,262	12,262	12,262	12,262	12,262	73,572
		実績内容	大久保こども園こどもセンターへ機能移転し、運営を開始した、						
		次年度の課題と実施予定							

82	取組事項	高齢者支援手法の見直し					担 当	高齢者支援課	
	取組内容	単独事業の支給額の縮減、事業廃止等を含めて検討する。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	検討	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	0	18,420	18,420	18,420	18,420	18,420	92,100
		進捗度	50%	120%	120%	120%	120%	120%	
		効果実績額（千円）	0	22,524	22,557	22,557	24,356	24,356	116,350
		実績内容	福祉バスの大きさと台数（中型バス3台からマイクロバス2台）及び運行ルートの見直し。	福祉バスの見直しを実施。高齢者生活援護給付支給事業、高齢者入院療養給付金支給事業を廃止。	ひとり暮らし高齢者等入浴料助成事業を廃止。	高齢者外出支援事業の対象者、在宅高齢者紙おむつ支給事業の対象者と支給枚数の見直しを実施。	高齢者外出支援事業の対象者の見直しを実施し、対象者の変更を実施した。	引き続き単独事業の制度の見直し、事業廃止等の検討を実施。	
		次年度の課題と実施予定	高齢者生活援護給付支給事業、高齢者入院療養給付金支給事業の廃止。	引き続き単独事業の支給額の縮減、事業廃止等の検討を行う。	引き続き単独事業の支給額の縮減、事業廃止等の検討を行う。	令和5年度に上記事業の要綱を見直し、令和6年度より実施。	引き続き単独事業の支給額の縮減、事業廃止等の検討を行う。	高齢者支援施策のあり方について再検証するとともに他機関との協議・調整を行い、外出支援事業をはじめとする各種事業の再構築に向けて取り組んでいく。	
83	取組事項	藤崎青年館の地域移管					担 当	社会教育課	
	取組内容	藤崎青年館を藤崎連合町会に移管し、維持管理費の軽減を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		効果見込額（千円）	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	6,066
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	6,720
		実績内容	令和2年度より藤崎青年館を藤崎連合町会に移管した。						
		次年度の課題と実施予定							

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	13,389	34,131	34,131	34,263	34,263	34,258	184,435
実績額計（千円）	16,432	38,956	38,989	39,009	40,808	40,803	214,997

2.補助金の見直し

84	取組事項	補助金の見直し					担 当	経営デジタル課（旧財政課） 関係各課	
	取組内容	3年ごとの見直しルールに基づく補助金の見直しを行う。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施・検討	実施	実施	実施・検討	
		効果見込額（千円）	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	8,940
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	120%	
		効果実績額（千円）	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,896	9,246
		実績内容	市の指針に基づき、該当する4件の補助金の見直しを行った結果、整理・統合2件、継続2件となった。	市の指針に基づき、該当する4件の補助金の見直しを行った結果、継続3件、廃止1件となった。	経営改革推進委員会において、市施策推進型補助金97件を審査した。その結果、継続88件、整理・統合2件、減額・上限設定1件、廃止6件となった。	市の指針に基づき、該当する2件の補助金の見直しを行った結果、継続2件となった。	市の指針に基づき、該当する3件の補助金の見直しを行った結果、継続3件となった。	経営改革推進委員会において、市施策推進型補助金91件を審査した。その結果、継続74件、整理・統合6件、減額・上限設定4件、廃止7件となった。	
		次年度の課題と実施予定	引き続き、市の指針に基づいた見直しを行う。	引き続き、市の指針に基づいた見直しを行う。	補助金交付開始から3年目となる市施策推進型補助金についての見直し作業を行う。	引き続き、市の指針に基づいた見直しを行う。	引き続き、市の指針に基づいた見直しを行う。	補助金交付開始から3年目となる市施策推進型補助金についての見直し作業を行う。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	8,940
実績額計（千円）	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,896	9,246

Ⅲ.新たな分野及び手法を踏まえた民間活力の導入

1.指定管理者制度の導入

85

取組事項	習志野文化ホールの指定管理者制度適用内容の見直し	担 当	社会教育課
取組内容	利用料金制の導入及び公募による指定管理者の選定を行う。		

年度別計画・実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
取組予定	検討	検討	検討				
効果見込額(千円)	0	0	0	0			0
進捗度	25%	50%	75%	75%			
効果実績額(千円)	0	0	0	0			0
実績内容	JR津田沼駅南口周辺再開発に伴う習志野文化ホール再整備方針について、検討を行った。	令和4年度末で休館が決定し、現指定管理が終了となる。「習志野文化ホール再建設基本構想(案)」において、運営を含めた事業手法の検討について掲載した。	令和4年度末をもって長期休館となり現指定管理が終了となった。また、再建設基本構想で整理した施設整備方針等をとりまとめ、「習志野文化ホール再建設基本計画」を策定し、掲載を行った。				
次年度の課題と実施予定	引き続き、再整備方針の検討を行うとともに、再整備後の運営方法について整理する。	他のホールの運営手法について、調査・研究する。	習志野文化ホール再建設基本計画の内容を基に事業者と協議を行っていく。				

86

取組事項	公民館の指定管理館の拡大	担 当	中央公民館
取組内容	令和3年度より実花公民館、袖ケ浦公民館、谷津公民館に指定管理者制度を導入する。		

年度別計画・実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
取組予定	取組着手	実施	実施	実施	実施	実施	
効果見込額(千円)	0	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	49,320
進捗度	50%	100%	100%	100%	100%	100%	
効果実績額(千円)	0	9,317	9,759	9,967	10,373	9,851	49,267
実績内容	実花公民館、袖ケ浦公民館、谷津公民館の指定管理者を公募し、事業者を決定するとともに令和3年4月からの導入に向けた引継ぎを行った。	令和3年4月から実花公民館、袖ケ浦公民館、谷津公民館に指定管理者制度を導入した。					
次年度の課題と実施予定	指定管理者制度導入の目的であるサービス拡大と経費削減を遂行できるよう、指導する。						

効果見込額計(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	0	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	49,320
実績額計(千円)	0	9,317	9,759	9,967	10,373	9,851	49,267

収入の確保

Ⅰ.税負担の公平性確保

1.収納率向上対策

87	取組事項	市税の適正賦課				担 当	市民税課 資産税課		
	取組内容	課税客体の把握を強化する。(個人市民税、償却資産)							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	17,652	17,652	17,652	17,652	17,652	17,652	105,912
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額(千円)	17,758	7,463	8,789	6,305	13,651	11,735	65,701
		実績内容	【市民税課】 R2.9.2に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,709件 申告件数:517件 内課税件数:130件 課税額:7,851,600円 R2.11.9に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送 発送件数:1,033件 申告件数:105件 内課税件数:33件 課税額:2,558,010円 【資産税課】 R2.7に未申告者に対して催告文書発送。 発送件数:182件 申告等:137件 課税額:7,348,700円	【市民税課】 R3.9.10に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,608件 申告件数:454件 内課税件数:68件 課税額:4,990,300円 R3.11.15に未申告者に対して催告文書と市県民税申告書を発送 発送件数:1,062件 申告件数:90件 内課税件数:10件 課税額:1,155,200円 【資産税課】 R3.7に未申告者に対して催告文書発送。 発送件数:190件 申告等:81件 課税額:1,317,200円	【市民税課】 R4.9.12に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,568件 申告件数:452件 内課税件数:81件 課税額:6,569,100円 R4.11.14に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書と市県民税申告書を発送 発送件数:1,050件 申告件数:92件 内課税件数:10件 課税額:433,200円 【資産税課】 R4.7に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書発送。 発送件数:196件 申告等:82件 課税額:1,786,500円	【市民税課】 R5.9.11に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,579件 申告件数:470件 内課税件数:51件 課税額:3,619,300円 【資産税課】 R5.7に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書発送。 発送件数:263件 申告等:121件 課税額:2,685,200円	【市民税課】 R6.9.9に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,581件 申告件数:508件 内課税件数:70件 課税額:4,253,700円 【資産税課】 R6.7に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書発送。 発送件数:235件 申告等:100件 課税額:9,482,600円	【市民税課】 R7.9.8に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書と市県民税申告書を発送。 発送件数:1,546件 申告件数:467件 内課税件数:50件 課税額:3,273,600円 【資産税課】 R7.7に未申告者に対して申告慫慂(しょうよう)文書発送。 発送件数:246件 申告等:109件 課税額:8,461,300円	
		次年度の課題と実施予定	【市民税】 R3年度も9月に未申告者に対して、文書による催告を実施予定。10月～12月にかけて実態調査もしくは再度文書による催告を実施予定 【資産税課】 R3年度も7月に未申告者に対して、文書による催告を実施予定。	【市民税】 R4年度も9月に未申告者に対して、文書による催告を実施予定。10月～12月にかけて実態調査もしくは再度文書による催告を実施予定 【資産税課】 R4年度も7月に未申告者に対して、文書による催告を実施予定。	【市民税】 R5年度も9月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。10月～12月にかけて実態調査もしくは再度文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定 【資産税課】 R5年度も7月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。	【市民税】 R6年度も9月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。 【資産税課】 R6年度も7月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。	【市民税】 R7年度も9月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。 【資産税課】 R7年度も7月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。	【市民税】 R8年度も9月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。 【資産税課】 R8年度も7月に未申告者に対して、文書による申告慫慂(しょうよう)を実施予定。	
88	取組事項	市税の収納率向上				担 当	税制課		
	取組内容	「納税の義務、公正性、公平性」を図り、収納率の向上に取り組む。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額(千円)	59,419	88,143	118,391	149,213	178,684	210,079	803,929
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額(千円)	48,881	227,806	260,416	302,598	379,270	433,254	1,652,225
		実績内容	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、48,881千円効果実績があり、目標とする効果見込額を下回ったが、収納率については0.17%の向上をさせることができた。	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、227,806千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、260,416千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、302,598千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、379,270千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30(2018)年度ベースと比較し、433,254千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	
		次年度の課題と実施予定	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	

89	取組事項	国民健康保険料の収納率向上					担 当	税制課・国保年金課	
	取組内容	国民健康保険料の収納率向上に取り組む。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	7,562	11,343	15,124	18,905	22,687	26,468	102,089
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	40,292	97,928	127,300	93,943	152,681	178,991	691,135
		実績内容	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し、40,292千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し97,928千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し127,300千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し93,943千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し152,681千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し178,991千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	
		次年度の課題と実施予定	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	
90	取組事項	介護保険料の収納率向上					担 当	税制課・介護保険課	
	取組内容	介護保険料の収納率向上に取り組む。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	5,257	8,764	12,848	17,515	22,763	28,593	95,740
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		効果実績額（千円）	10,751	16,523	19,133	19,949	31,242	30,158	127,756
		実績内容	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し、10,751千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し、16,523千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し、19,133千円効果実績があり、目標とする効果見込額を大幅に上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し、19,949千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し31,242千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	基準となる平成30（2018）年度ベースと比較し30,158千円効果実績があり、目標とする効果見込額を上回った。	
		次年度の課題と実施予定	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	累積滞納を未然に防止するため、現年度分を中心とした滞納整理を推進するとともに、滞納繰越分においても収納率向上を引き続き図る。	
91	取組事項	保育料の未納対策					担 当	こども保育課	
	取組内容	保育料の未納解消に取り組み、収納未済額の減少を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	218	245	245	260	260	263	1,491
		進捗度	100%	50%	120%	100%	50%	100%	
		効果実績額（千円）	461	34	2,622	685	△ 263	768	4,307
		実績内容	債権管理課と連携して資産等調査を行い、預貯金の差し押さえを実施した。 また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行い、納入につなげた。また、資産等調査を行い、預貯金の差し押さえを実施した。併せて、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	滞納者に対し、1件ずつ、電話による督促や催告書の送付を行い納付を促したところ、過年度分の滞納者は、前年度に比べ4世帯、滞納繰越額は約150万円ほど減少した。 また、資産がない世帯に対し、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸訪問を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	
		次年度の課題と実施予定	申し出による児童手当からの引き去りを実施するとともに、履行能力がない者については執行停止などの措置を実施する。	申し出による児童手当からの引き去りを実施するとともに、債権管理課と連携して合同臨戸等を行う。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。 また過年度分滞納においては、長年納付がない方の対応について、債権管理課と相談して臨戸等を行う。	引き続き、電話による督促及び臨戸訪問を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。 また、債権管理課と連携を図りながら対応していく。	

92	取組事項	保育所・幼稚園・こども園給食費の収納率向上					担 当	こども保育課	
	取組内容	保育所・幼稚園・こども園給食費の未納解消に取り組み、収納率の向上を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	47	56	65	72	79	84	403
		進捗度	120%	120%	120%	120%	75%	100%	
		効果実績額（千円）	384	234	305	73	52	302	1,350
		実績内容	債権管理課と連携し、家庭訪問及び保育所等訪問により、保護者と直接納付交渉を実施した。 また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	滞納者への臨戸により徴収を行った。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	随時、電話による督促を行うとともに、臨戸訪問を実施し、納入につなげた。また、申し出による児童手当からの引き去りを実施した。	
		次年度の課題と実施予定	債権管理課と連携して臨戸訪問等による納付勧奨の回数を増やし、収納率向上につなげる。 また、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	電話による督促を随時行うとともに、債権管理課と連携して合同臨戸等を行う。また、引き続き申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。	引き続き、電話による督促及び臨戸訪問を随時行うとともに、申し出による児童手当からの引き去りを実施する。 また、債権管理課と連携を図りながら対応していく。	
93	取組事項	学校給食費の収納率向上					担 当	保健体育安全課 （旧学校教育課）	
	取組内容	学校及び教育委員会が一層連携を図り、学校給食費の未納解消に取り組み、収納率の向上を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	221	269	273	276	278	280	1,597
		進捗度	120%	120%	120%	120%	120%	120%	
		効果実績額（千円）	2,967	4,740	1,692	1,918	1,895	2,008	15,220
		実績内容	現年度分の未納を縮減するため、学校における面談時等の声掛け及び学校だよりへの掲載を継続して行った。また、過年度分については昼夜の電話催告、分納計画相談を実施した。	督促状の送付及び一斉催告を実施するとともに、昼夜の電話催告・臨戸を行い折衝を図った。また、債権管理課と連携を図り、高額事案等の徴収移管を行った。	新たに導入した滞納管理支援システムを活用しながら督促状の送付及び文書や電話による催告や学校との連携を進めつつ、直接連絡、自宅へ臨戸するなどし滞納者との折衝を図り、納付を促した。	滞納管理支援システムを活用しながら督促状の送付及び文書や電話による催告や学校との連携を進めつつ、債権管理課と合同臨戸するなどし滞納者との折衝を図り、納付を促した。	滞納管理支援システムを活用しながら督促状の送付及び文書や電話による催告や学校との連携を進めつつ、債権管理課と合同臨戸するなどし滞納者との折衝を図り、納付を促した。	滞納管理支援システムを活用しながら督促状の送付、文書、電話や臨戸による催告や学校との連携を進めつつ、滞納者との折衝を図り、納付を促した。	
		次年度の課題と実施予定	納入義務者の利便性を図るため、キャッシュレス決済等による納付方法について検討していく。また、学校と連携しながら納付勧奨を行うとともに、債権管理課の協力を得ながら滞納整理を行う。	新住民情報システム導入にあたりスムーズな移行を行い、効率的な滞納整理を行うとともに学校を含む学校教育部内の連携を強化し未納解消に努める。	折衝が図れない、支払えるのに支払わない滞納者等については、民事執行法に基づく強制執行も前提に債権管理課へ徴収移管を行う。	折衝が図れない、支払えるのに支払わない滞納者等については、民事執行法に基づく強制執行も前提に債権管理課へ徴収移管を行う。	引き続き電話や文書による催告、臨戸、申出による児童手当からの引きさりや学校との連携するとともに、折衝が図れない滞納者に対し、夜間の電話催告を実施することにより、未納解消に努める。	引き続き電話や文書による催告、臨戸、申出による児童手当からの引きさりや学校との連携するとともに、折衝が図れない滞納者に対し、夜間の電話催告を実施することにより、未納解消に努める。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	90,376	126,472	164,598	203,893	242,403	283,419	1,111,161
実績額計（千円）	121,494	354,728	420,257	425,471	578,528	657,216	2,557,694

2.受益者負担の見直し

94	取組事項	使用料・手数料の見直し					担 当	経営デジタル課（旧財政課）
	取組内容	3年ごとの見直しルールに基づく使用料・手数料の見直しを行う。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施・検討	実施	実施	実施・検討	
		効果見込額（千円）	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	498,636
		進捗度	100%	100%	100%	100%	100%	120%	
		効果実績額（千円）	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	162,433	577,963
		実績内容	積算基準に基づき該当する使用料95件、手数料16件の見直しを行った。	3年に一度の見直しについて、次回は令和5年度からの改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1年延期することとした。	3年に一度の見直しについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、再度1年延期することとした。	3年に一度の見直しについて、令和6年度に見直しを実施し、令和7年4月1日施行予定としている。	令和元年度の見直しから5年ぶりの見直しを実施し、令和7年4月から改定とした。また各種証明書のうち、コンビニ交付サービスを利用した場合の手数料について、50円減額する改定を合わせて実施した。	積算基準に基づき該当する使用料90件、手数料6件の見直しを行い、前年度との比較で79,327千円の増収となった。	
		次年度の課題と実施予定	積算基準の見直しを行う。	3年に一度の見直しの延期について、再度の延期の検討を行う。	再延期後の見直しについて、課題の整理・検討を行う。	再延期後の見直しについて、課題の整理・検討を行う。	見直しの中、今後の課題とした積算基準の見直しについて検討する。	見直しの中、今後の課題とした積算基準の見直しについて検討する。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	498,636
実績額計（千円）	83,106	83,106	83,106	83,106	83,106	162,433	577,963

Ⅱ.資産の有効活用等歳入確保策の強化

1.資産の有効活用

95	取組事項	ネーミングライツ					担 当	経営デジタル課（旧財政課）関係各課
	取組内容	公共施設等へのネーミングライツを募集する。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	9,000
		進捗度	120%	120%	120%	120%	120%	120%	
		効果実績額（千円）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
		実績内容	27年4月1日より実施中の秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツについて、令和3年4月の更新に向けた募集・決定を行った	令和3年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツの更新を行った。（令和5年度までの3年契約で実施）	令和3年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツの更新を行った。（令和5年度までの3年契約で実施）	令和6年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツの更新を行った。（令和8年度までの3年契約で実施）	令和6年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツの更新を行った。（令和8年度までの3年契約で実施）	令和6年4月1日より、秋津サッカー場と秋津野球場におけるネーミングライツの更新を行った。（令和8年度までの3年契約で実施）	
		次年度の課題と実施予定	他の施設についての募集を検討する。	他のスポーツ施設についての募集を検討する。	令和6年度からの募集を行うにあたり、他のスポーツ施設を含めたパートナーの募集・決定を行う。	他のスポーツ施設についての募集を検討する。	他のスポーツ施設についての募集を検討する。	令和9年度からの募集を行うにあたり、他のスポーツ施設を含めたパートナーの募集・決定を行う。	
96	取組事項	広告収入の確保					担 当	経営デジタル課（旧財政課）関係各課
	取組内容	広告収入の確保を徹底する。特に市庁舎における広告収入確保策の検討、実施を進める。						
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	200	1,600	200	1,600	200	1,600	5,400
		進捗度	75%	75%	75%	100%	75%	100%	
		効果実績額（千円）	142	142	447	1,813	182	1,729	4,455
		実績内容	孫育てハンドブックについて、事業者と協定を締結し、広告料で作成経費を賄った。	市民ハンドブックについて、事業者と協定を締結し、広告料で作成経費を賄った。	おくやみハンドブックについて、事業者と協定を締結し、広告料で作成経費を賄った。	市政広報用テレビモニター協定の見直しを図った結果、広告料の増加につながった。	市政広報用テレビモニターや庁内壁面広告により、広告料収入を確保した。	市政広報用テレビモニターや庁内壁面広告により、広告料収入を確保した。	
		次年度の課題と実施予定	市民ハンドブックの発行を広告収入にて対応する予定。	おくやみハンドブックの発行を広告収入にて対応する予定。	市民ハンドブックの発行を広告収入にて対応する予定。	新たな広告収入確保に向けて検討、実施を進めていく。	新たな広告収入確保に向けて検討、実施を進めていく。	新たな広告収入確保に向けて検討、実施を進めていく。	

97	取組事項	公有地有効活用（不動産売却の推進）					担 当	資産管理課	
	取組内容	・公有地の売却・貸付による財源確保を図る。 ・目的通りの活用が困難な行政財産の普通財産への切り替えを促進する。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	180,000
		進捗度	120%	75%	120%	120%	100%	120%	
		効果実績額（千円）	54,157	23,039	36,163	394,703	35,128	1,679,931	2,223,121
		実績内容	主な実績として、都市計画道路代替地としての売払い及び狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。 当該年度では公募による売払い物件は無かった。	主な実績として、一般競争入札による公募売払いや、狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。	主な実績として、都市計画道路代替地としての売払い及び狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。 当該年度では公募による売払い物件は無かった。	主な実績として、一般競争入札による公募売払いや、狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。	主な実績として、狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。 当該年度では公募による売払い物件は無かった。	主な実績として、一般競争入札による公募売払いや、都市計画道路代替地としての売払い及び狭小地等の隣接地権者への売払いを行った。	
		次年度の課題と実施予定	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	引き続き公有地の売却や貸付を行う。	
98	取組事項	市有地の有料駐車場化					担 当	資産管理課 関係各課	
	取組内容	公共施設の駐車場をはじめとする市有地の有料駐車場化を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定	検討	取組着手	実施	実施	実施	実施	
		効果見込額（千円）	0	720	1,440	1,440	1,440	1,440	6,480
		進捗度	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
		効果実績額（千円）	0	0	0	0	0	0	0
		実績内容	新消防庁舎建設工事において「きらっと広場」が駐車場として整備され、従前よりも駐車台数が増加したことから、有料駐車場化に向けて手法の研究をした。 総務部において新消防庁舎完成に合わせ、市庁舎駐車場の有料化を検討している。	新消防庁舎が完成したことから、総務部において市庁舎・新消防庁舎全体に係る来庁者の実態把握を行い、併せて路線バス乗り入れに関する可否の検討を行った。 また、専門業者の意見も踏まえ、有料化へ向けた手法の研究を行った。	総務部において、市庁舎の駐車場について専門業者の意見も踏まえ、有料化へ向けた手法の研究を行った。	募集要項案を作成し、8月に第1回運営業者選定委員会を開催した。	公有資産の有効活用等の観点から、施設所管課に対し、公共施設附設駐車場の駐車可能台数、有料化の意向等について庁内照会を実施した。 駐車場有料化の可能性がある施設について、調査、研究を実施した。	公有資産の有効活用等の観点から、施設所管課に対し、公共施設附設駐車場の駐車可能台数、有料化の意向等について庁内照会を実施した。 駐車場有料化の可能性がある施設について、調査、研究を実施した。	
		次年度の課題と実施予定	新消防庁舎が完成し、「きらっと広場」も駐車場として整備された。 次年度は、有料駐車場化の手法について専門業者の意見を取り入れながら取り組みを進める。	有料駐車場化に向け、事業者の選定を進める。	令和5年度中に市役所の有料駐車場化を目指し、募集要項等を整理し、事業者の選定を進める。	市のイベント等にて貸し出しができない日数が多いことが判明したため、事業化の可否を含め、再度専門業者への意見聴取を行い、事業性を見定める。	施設所管課において、駐車場有料化実施可否を判断する。	施設所管課において、駐車場有料化実施可否を判断する。	
99	取組事項	旧習志野文化ホール備品の売却					担 当	社会教育課	
	取組内容	旧習志野文化ホールの閉館に伴い、備品の売却を行うことで財源確保を図る。							
	年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		取組予定					実施		
		効果見込額（千円）					14,900		14,900
		進捗度					120%		
		効果実績額（千円）					27,853		27,853
		実績内容					旧習志野文化ホールのグランドピアノ4台とホワイエの4連椅子等89点を一般競争入札で売払、2度の即売会で楽屋スツール等43点を売却。		
		次年度の課題と実施予定							

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	31,700	33,820	33,140	34,540	48,040	34,540	215,780
実績額計（千円）	57,299	26,181	39,610	399,516	66,163	1,684,660	2,273,429

2.その他の財源確保策

100	取組事項	ホームページ更新における広告バナーの検討					担 当	シティプロモーション課（旧広報課）
	取組内容	ホームページ更新の際、プロポーザル方式等により、広告収入が見込める効果的な掲載方法について検討する。						

年度別計画・実績	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	取組予定	検討・取組着手	取組着手・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	効果見込額（千円）	0	36	72	72	72	72	324
	進捗度	25%	50%	120%	120%	75%	120%	
	効果実績額（千円）	0	0	202	127	47	162	538
	実績内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、プロポーザルを1年延期した	ホームページ更新の公募型プロポーザルを実施。企画提案内容について、広告など収入増につながる提案を評価項目とした。	9月末にホームページリニューアルを実施。広告欄も含め閲覧者が見やすく利用しやすいホームページの構築に努めた。	広告欄も含め閲覧者が見やすく利用しやすいホームページの運営に努めた。	広告欄も含め閲覧者が見やすく利用しやすいホームページの運営に努めた。	広告欄も含め閲覧者が見やすく利用しやすいホームページの運営に努めた。	
	次年度の課題と実施予定	プロポーザル延期に伴い、次年度以降の計画が1年間遅れることとなる	9月末のリニューアルに向けて、効果的な掲載方法を構築する。	広告掲載事業者が増えるようより効果的な掲載方法及びPR方法を検討する。	広告掲載事業者が増えるようより効果的な掲載方法及びPR方法を検討する。	広告掲載事業者が増えるようより効果的な掲載方法及びPR方法を検討する。	広告掲載事業者が増えるようより効果的な掲載方法及びPR方法を検討する。	

効果見込額計（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	0	36	72	72	72	72	324
実績額計（千円）	0	0	202	127	47	162	538

総合計 効果見込額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	434,800	505,341	543,565	584,736	637,741	666,404	3,372,587
実績額計（千円）	497,822	738,832	823,036	1,181,627	1,025,554	2,698,186	6,965,057